

下野市民と市政をつなぐ行政情報紙 [広報しもつけ]

Shimotsuke

1

令和2年1月発行（毎月1日発行）No.168



防災ラジオ配布中



「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」を目指して

下野市長 広瀬 寿雄

新年、あけましておめでとうございます。

市民の皆さまには、希望あふれる新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

今年は、合併から14年目を迎えます。この間、市民の皆さまのご支援・ご協力をいただきながら、市政運営に全力で取り組んでまいりました。様々な政策課題を解決しつつ、未来に向けて活力あふれる、魅力あるまちづくりの着実なる前進を図るべく、新年を迎え、決意を新たにしております。

令和時代の幕開けとなった昨年は、全国各地に甚大な被害をもたらした多くの自然災害が発生した年でもありました。被災された皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

特に台風19号は、栃木県内にも深い爪痕を残しました。各地で河川の氾濫や土砂崩れが発生し、下野市におきましても、河川からの越水等により市内各所で道路が冠水したほか、住宅の床上・床下浸水や、農作物にも甚大な被害を受けました。

数十年に一度と言われた「関東・東北豪雨」からわずか4年で、再び数十年に一度の大雨に見舞われ、「想

定外」を想定していかなければならなくなった今日、改めて、予測不能な自然災害のリスクに対する日頃からの防災・減災の取組の重要性を痛感しております。

昨年12月に開局いたしましたコミュニティFM「FM ゆうがお」は、災害などの緊急時には、避難勧告や全国瞬時警報システム（Jアラート）を発信します。このコミュニティFMの開局に合わせ、緊急時には自動で起動し、最大音量で情報が流れる防災ラジオを導入しております。特に、外の様子が分かりにくい夜間や、戸外の音が遮られてしまう強風・大雨の際には、刻一刻と変化する状況の中、最新の情報をお伝えするための有用な手段であると考えております。

市民の皆さまにおかれましては、「まず、自分が無事であること」が最も重要であることを念頭に、避難経路の確認や、水・食料などの備蓄、家の中の安全対策等、ご自身やご家族の安全を守るために備えていただくようお願いいたします。

今後も、消防団や自主防災組織等との連携を強化し、市民の皆さまが安心して暮らせるよう最大限の努力をまいります。

市政におきましては、市の目指す将来像「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」を掲げる総合計画の前期基本計画が最終年度を迎えることから、後期基本計画作成に向け、これまでの施策を検証し、市民の皆さまや関係機関のご意見をいただきながら、新しい市政の方向性を示す計画づくりを進めてまいります。

また、人口減少問題は待ったなしの喫緊の課題であることを踏まえ、「第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたします。自治体の活力を維持する「知恵」を絞り、総合計画や総合戦略を着実に実行することにより、東京圏からの移住促進や居住環境の向上に、戦略的に取り組んでまいります。

西坪山工業団地隣接地に造成を計画している産業団地につきましては、今年、県において事業実施が決定され、いよいよ事業が動き出します。新4号国道に隣接した交通アクセス条件の優位性を活かし、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

このほか、スマートIC整備事業、自治医大駅周辺整

備事業、(仮称)南河内中学校区義務教育学校整備事業、石橋複合施設整備事業、しもつけ風土記の丘資料館の増築など、様々な事業に取り組む中で、過去の成果から引き継ぐべきものを維持しつつ、新たな環境や局面にしっかりと対応し、着実に進めてまいりたいと考えております。

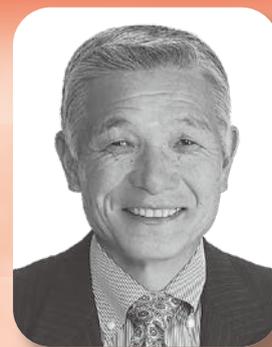
今年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本市におきましても、事前キャンプ地の誘致や、パラリンピックの聖火フェスティバルの開催に向けて取り組んでおります。

本市出身の高藤直寿選手が男子柔道60kg級で銅メダルを獲得されたリオオリンピックから4年。今後も本市から代表選手が輩出されることを期待しております。

結びに、市民の皆さまにとりまして、本年がさらなる躍進の年となりますよう心から祈念申し上げますとともに、今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

求められる議会として

下野市議会議長 秋山 幸男



新年明けましておめでとうございます。

市民の皆さまには、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

毎年12月に1年間を振り返って、世相を漢字一文字で表す行事が京都の清水寺で行われます。2018年は、「災」でしたが、改元となった昨年は、穏やかで平和な年になるよう「災転じて福となる」年を期待した方が多かったと思います。

しかし、昨年も、大規模な自然災害が多発してしまいました。特に台風15・19号による被害は想像を絶するものがありました。被災された皆さまが1日も早く平常な生活にもどれることを願っております。

海水温の上昇が「スーパー台風」の発生原因になり、かつて「50年に1度」といわれた災害が毎年発生してもおかしくない状況となっている中、地球温暖化を防ごうと立ち上がったスウェーデンの少女グレタ・トゥーンベリさん（16歳）の活動が大きく報じられ、話題となりました。それにもかかわらず、ドナルド・トランプ米国大統領が地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」の離脱を宣言したことは、理解に苦しむ

ところです。

今、私達は、温暖化の大きな要因であるCO2削減に努力していかなければなりません。

災害が発生してからの復旧・復興には、多額の経費と時間が必要になります。防災・減災の観点から、原形復旧にとどまらず、改良復旧を積極的に視野に入れ、優先課題として議会でも取り組んでいく覚悟です。

さて、議会では、前年度に引き続き、議会活性化特別委員会を設置し、議会運営の効率化や活性化に向け、調査研究を進めているところです。

その一環として、「主要農作物種子法」廃止に際し、日本の種子保全の施策を求める意見書を提出するにあたり、農業・食品産業技術総合研究機構の視察研修を行いました。

また、「水道事業の現状と課題～安心、快適な水の供給確保～」と題した講演会を開催したほか、「下野市の健康に関する現状と課題」についての勉強会を行いました。

さらに、3月、7月と2回開催した市民と議員との意見交換会でいただいた意見要望は、議会でも取り組

む内容と執行部と協議するものに分け、昨年、初めて広瀬市長に市の行政に対する要望提言等を2度行いました。

その他にも、「まちづくりと都市計画」の勉強会を実施するなど、少しずつではありますが、議会活性化の取り組みの成果が出てきていると感じているところです。

今年度で第3回目となる中学生議会は、県下の他市町でも実施されておりますが、下野市では、中学生による模擬議会に留まらず、中学生議会として位置づけをしている点が特筆すべき点です。

今回、登壇され、質問された生徒の皆さまにとっては初めての経験であり、緊張されたかと思いますが、各分野にわたり、我々議員とは異なった視点から熱心に質問されました。中学生議員からの貴重な意見と要望等は、今後の議会活動の参考にさせていただく考えです。

今回、多くの市民の方々が中学生議会を傍聴していただきましたが、その中に中学生の姿を拝見すること

ができませんでした。市民が「幸せを実感できる」まちづくりのために下野市が各分野で行っている様々な取り組みを理解していただけるきっかけの機会ですので、傍聴していただけたらと希望するところです。

11月には、下野市文化協会のご協力をいただき、下野混声合唱団の議場コンサートを開催しました。最後に議員と傍聴席の市民とが全員で市歌を合唱する取り組みは、下野市を「ワンチーム」にする役割を果たしているように感じます。

今後、合併特例債の活用が終了し、厳しい財政運営が予想される中、いま何がなにかより、いま何があるかで発想し、知恵を出し合い、額に汗をかき、「積小為大」の精神で議会運営にあたりたいと思っております。

結びに、市民の皆さまにとって、より幸多き年になりますことと、今後とも議会に対し、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のあいさつといたします。

目次 Contents

- | | |
|-------------------|------------------|
| 2 年頭のごあいさつ | 21 国民年金だより |
| 5 まちの話題 | 22 レッツスポーツ |
| 8 市長のいきいきタウントーク結果 | 24 環境トピックス |
| 10 保健便り | 25 障がい福祉瓦版 |
| 13 市県民税・所得税のお知らせ | 26 図書館だより |
| 14 確定申告のお知らせ | 28 農業委員会だより |
| 15 公的年金を受給されている方へ | 29 暮らしの情報 |
| 16 市県民税の申告が始まります | 42 1月のカレンダー |
| 18 生涯学習だより | 43 国際交流員カロリンのコラム |
| 20 新・下野市風土記 | 44 イベントカレンダー |

今月の表紙

防災ラジオ配布中

今月の表紙は、民生委員の小貫さんが、駅東にお住まいの井上さんご夫妻に市の防災ラジオを手渡している様子です。

防災ラジオは、スイッチを入れていなくても、電源を確保しておけば、国から発信されるJアラートや、市から発信する緊急情報を受信すると、自動的に起動して、最大音量でそれらの情報を流す機能を備えています。

80歳以上の方のみの世帯や、視覚障がい者1・2級の方などに無償で貸し出されるほか、市民や市内の事業所などを対象に販売も行っています。一般の方は5,000円、75歳以上の方のみの世帯は2,000円で、安全安心課で販売しています。

「FMゆうがお」の開局により、災害時のきめ細かな情報発信が可能になりました。この機会に、防災ラジオを導入されてはいかがでしょうか。

今月の何の日

1月16日 禁酒の日

1920年のこの日、アメリカ合衆国で施行された禁酒法に由来しています。

禁酒法は、宗教的理由や、不健全な酒場の取り締まりなどを目的に、飲料用アルコールの製造・販売・運搬等が禁止されたものです。

しかし、飲酒自体が禁止されたわけではなかったため、酒を買いだめする人が大勢いました。また、ニューヨークだけでも数万ものもぐり酒場（スピークイージー）が生まれ、飲酒量は禁酒法以前より10%も増加しました。

これらの酒場に酒を供給したのが、カナダやメキシコなど、近隣の国々から酒を不法に輸入したギャングたちです。特にシカゴ市は、アル・カポ

ネなどの悪名高いギャングたちが、違法なアルコールの販売によって大金を稼ぎ、繁栄しました。

禁酒法時代、ギャングが力を得ることで治安は悪化し、連邦捜査局の捜査官とギャングの銃撃戦で、市民も含め、2,000人ももの死者が出たと言われていました。

やがて禁酒法の撤廃を望む世論が高まり、施行から13年後の1933年、禁酒法は廃止されました。

酒は百薬の長という言葉もありますが、それは適量を守ってこそ。飲み過ぎは、やはり毒です。クリスマスから年末年始にかけて羽目を外して飲み過ぎてしまった方は、この機会にご自分のお酒の量を見直してみてもはいかがでしょうか。

■人口と世帯（12月1日現在）

人口／60,209人（+32）、男性／29,893人（+21）、女性／30,316（+11）、世帯数／24,267世帯（+22）

下野市公式
ツイッター

市ではホームページの新着情報や、災害発生時の避難場所などの情報配信を行います。右のQRコードからアクセスできます。

下野市公式アカウント @city_shimotsuke





100歳おめでとうございます

いつまでもお元気でお過ごしください

柳田徳治様（大正8年10月生）が100歳を迎えられ、市長から祝詞とお祝いの品を贈呈しました。

写真の似顔絵とお祝いメッセージはご家族が手作りされたものです。



しもつけクイズ

問1

① ウイルスの感染により発熱や関節痛等の症状が現れ、毎年、冬に流行する病気は？
② ノロウイルス
③ インフルエンザ

小中学校にお米を寄贈いただきました

ありがとうございます

JAおやまから地元産のお米、とちぎの星310kgを寄贈いただきました。

この事業はJAおやまにおいて、食育の推進や地産地消を目的に実施されています。

いただいたお米は市内小中学校の学校給食に利用され、児童・生徒がおいしくいただきました。



教育次長 福田組合長 教育長 仁見常務理事

おいしいお米コンクール

今年もおいしいお米ができました

10月27日、第3回下野市産おいしいお米コンクールが開催されました。市内農業者から出品していただいた新米46点を食味分析鑑定し、宮澤良一様が市長賞を受賞されました。また、市認定農業者連絡協議会長賞を松本勲様を受賞されました。

おめでとうございます。

上位2名の方の新米は、第21回米・食味分析鑑定コンクール国際大会へエントリーされました。



市長 宮澤様 松本様 橋本会長

厚生労働大臣表彰などを受賞

おめでとうございます

11月22日、東京都港区にあるメルパルクホールで全国社会福祉大会が行われ、石橋地区民生委員児童委員協議会が厚生労働大臣表彰を受賞されました。

この表彰は、功績が顕著で活動が模範的な団体に贈られるもので、本協議会は、老人ホームでのそば打ち交流会や地元学校行事への参加、登下校時の見守り活動などの功績が認められ、表彰されました。

今後の民生委員活動に対しても益々のご活躍を期待しています。

また、前会長の倉井金男様は、在籍15年以上で功労顕著なものとして、全国社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。



布袋田前副会長

倉井前会長

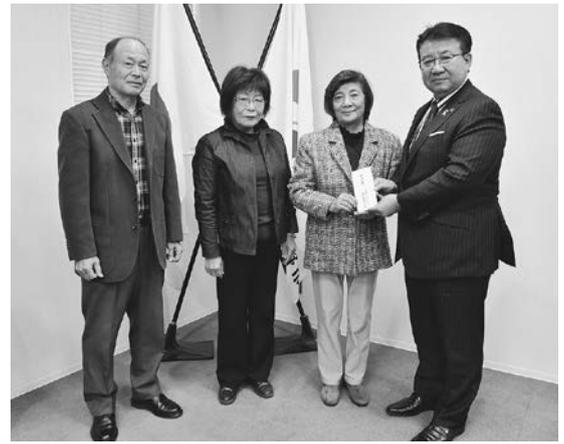


寄付をいただきました

ありがとうございます

11月21日に、下野市ボランティア連絡協議会（代表 海老原新子様）から金5万円の寄付をいただきました。

寄付金は災害支援事業のために活用させていただきます。



防犯功労団体表彰

おめでとうございます

10月15日に、第44回地域安全県民のつどいが開催され、下野市更生保護女性会南河内支部が防犯功労団体表彰を受けました。

長年、地域小中学校や公民館、交番などにチューリップ等の花植えを行ってきた環境美化運動や、30年にわたる街頭パトロールなどの地域貢献の取り組みが評価され、受賞の運びとなりました。

これからも、市の安全安心と環境美化にご協力をお願いします。



代表 山本テル様

ちよいエコマルシェ

ソーシャルグッドなお店がズラリ

11月9日に、市役所市民ひろばで、第2回ちよいエコマルシェが開催され、16団体が出展されました。

会場には、有機・無農薬などの野菜、国産小麦、天然酵母などのパン、フェアトレードの食品や雑貨、廃材利用の木工品や雑貨、障がい者の方のお手製の雑貨やパンなど、環境や社会に配慮した商品が並びました。

来場者は出店者と交流したり、美味しいものを食べたり、芝生で遊んだり、楽しいひと時を過ごされました。



消防意見発表会最優秀賞を受賞

おめでとうございます

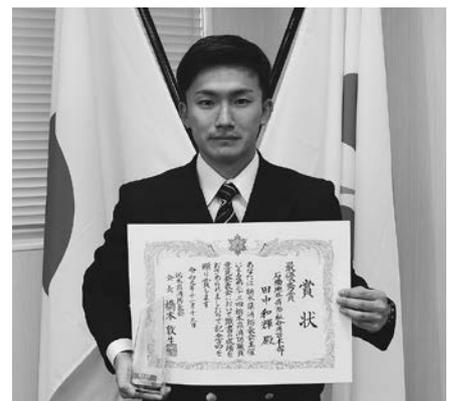
11月19日に県内12消防本部の代表が参加した、第23回栃木県消防職員意見発表会が開催されました。

この大会で、石橋地区消防組合消防本部の田中和輝様が最優秀賞に輝きました。

田中様は、消防安全管理士がいることで災害現場等において消防職員の受傷事故を未然に防ぐことができることを訴え、受賞しました。

今後は、全国消防長会関東支部消防職員意見発表会に出場されます。

ご活躍を期待しています。





税に関する標語の表彰

おめでとうございます

11月14日に、石橋商工会アイリスホールで、公益社団法人栃木法人会石橋地区会主催の税に関する標語の各賞を受賞した生徒たちが表彰されました。(敬称略)



栃木税務署長賞	高山侑暉 (石橋北小6年)	「税金で 未来の笑顔と 夢つくる」
市長賞	朝日聖也 (石橋小6年)	「税金で 明るい下野 未来へつなぐ」
教育長賞	高山瑛麻 (古山小6年)	「税を知り 未来の街に 役立てる」
栃木法人会長賞	上野乙葉 (細谷小6年)	「その税で みんなの未来 広げよう」
石橋地区会長賞	大根田莉奈 (石橋小6年)	大久保賢悟 (石橋小6年)
	橋本敬太 (古山小6年)	玉置葉琉 (石橋小6年)
	青柳里奈 (石橋北小6年)	仁平昴汰 (古山小6年)
		清水爽椰 (古山小6年)

議場コンサートが開催されました

下野混声合唱団

11月28日に、第3回議場コンサートが開催されました。コンサートは、市民に親しまれる市議会と文化芸術活動を推進するため、市議会と市文化協会の共催により、定例会本会議の開会に併せて行いました。

今回は、下野混声合唱団の皆さまにより、浜辺の歌・市歌など6曲をご披露いただきました。



キャリア教育の一環として重機体験活動

建設の仕事への理解を深めました

11月14日に吉田東小学校で、総合的な学習におけるキャリア教育の一環として、建友会（下都賀地区の建設業団体）による、重機体験が実施されました。

子どもたちは、講話や重機の搭乗体験などにより、建設の仕事への興味と関心を高め、クイズを通して理解を深めました。



高所作業車への搭乗体験

しもつけワイズ

問2

国税庁のホームページで、確定申告をすることができるシステムは？

①レタックス

②デトックス

③イータックス

市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を開催しました

■問い合わせ先 総合政策課 ☎(32)8886

10月23日から26日にかけて、市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を開催しました。

2日目のグリムの館での懇談会が荒天のため中止となってしまいましたが、2日間でのべ119名の方が参加され、市政に対する多くのご意見・ご要望が寄せられました。

いただいたご意見等は、今後のまちづくりに生かしていきます。

開催日・場所	参加者	アンケート	意見要望
10月23日(水) 南河内公民館	66名	11名	11件
10月25日(金) グリムの館	荒天のため中止		
10月26日(土) 友愛館	53名	13名	9件
合計	119名	24名	20件

ご意見・ご要望の内訳

市民生活	9
保健福祉	2
生活基盤	6
教育・文化	1
その他	2
合計	20



ご意見と回答

タウントークでいただいた主なご意見と、市の回答の一部を紹介します。(一覧は、市ホームページでご覧いただけます。)

台風19号関連

自主防災組織の整備について

Q 今回、台風の被害があった場所には自主防災組織がありませんでした。自主防災組織の活動を強化していただきたい。

A 市では、災害に備え、地域で活動する自主防災組織の活動を支援しています。今回の台風のような災害時には、地域の協力体制が重要ですので、これからは、自主防災組織の推進に力を入れ、消防署や消防団、自治会との連携を強化していきます。

避難所の開設について

Q 上古山の自治会役員です。今回、姿川の近くの避難所の開設がなかったので見直しをお願いしたい。

A 予定降水量を基準に、早くから市内3か所に避難所を開設しましたが、姿川の危険をもっと早い段階で想定できれば、違

う対応ができたかもしれませんでした。今後は消防団と連携し、適切な避難所開設・運営をしていきます。

台風接近時の連絡体制について

Q 台風が接近し、避難所を開設したときの周知はどうなっていますか。

A 避難所開設のお知らせは、携帯電話でのエリアメールや市ホームページ、Twitter、とちぎテレビのデータ放送などで行っています。今後は現在整備を進めているコミュニティFMも活用していきたいと考えています。

避難命令の範囲について

Q とちぎテレビで小金井地区に避難命令が出ましたが、範囲が広くてわかりにくかった。

A 今回は市が判断するより先にテレビやネットで警戒レベル4という情報が出てしまい、申し訳ありませんでした。避難命令に限らず、より具体的な、きめ細かい情報を発信できるという意味では、コミュニティFMが強いです。防災ラジオがなくても、普通のラジオはも

ろん、スマートフォンのアプリやPCでも聴くことができますので、ぜひご利用ください。

調整池の溢水対策について

Q 烏ヶ森の調整池の溢水を防ぐため、池の污泥と蓮、周りの道路の側溝の枯れ葉などを除去していただきたい。

A 調整池は、沈砂池という泥をためて池を作る仕組みになっていて、調査では泥の堆積は想定内でした。しかし、台風や大雨のときには事前に水を抜くなどの対応を行っていきます。蓮については、花を楽しんでいる方も多いため検討が必要と考えますが、他の水生植物は毎年、除去しています。側溝の枯れ葉については、早急に対応します。

ハザードマップについて

Q ハザードマップに、市内の土地の高さがわかる資料を載せていただきたい。高さがわからないと、どこがどのくらい水没するのかわかりません。

A 浸水想定区域などは調査済みですので、市ホームページでご覧になれます。

フリーテーマ

高齢者の外出手段について

Q 近年、高齢者の免許返納が求められていますが、デマンドバスでは市内を移動するのにも市役所で乗り継ぐ必要があり、非常に利用しにくい。高齢者が安心して外出できるよう改善をお願いします。

A 10月から、1市2町広域連携バス「ゆうがおバス」の運行が始まりました。今後、「ゆうがおバス」とも連携し、デマンドバスのより効率的な運行を検討していきます。

防災ラジオの配布について

Q 自治会長には防災ラジオが無償で配布されると聞いていますが、副会長や班長へも配布していただきたい。

A 防災ラジオは、80歳以上の方のみの世帯、自治会長、民生委員、消防団の幹部などに無償貸与します。その他の方への配布については、今後検討していきます。

水道整備事業について

Q 思川の表流水を導入する事業について、地下水100%の維持を望む市民の署名を提出しましたが、市民が望まないと思われる事業を見直す考えはありませんか。

A 「地下水に全面的に依存している現状から表流水への一部転換を促進し、地下水と表流水のバランスを確保する」という県の危機管理の考え方に賛同し、この事業に参加しています。今後も、市民の皆さまのご理解をいただけるよう丁寧に説明していきたいと考えています。

Q 表流水は農業地帯を流れてくることとなります。発がん性があるとされる農薬を含んだ水を飲んでも大丈夫なのですか。

A 川の水を飲料水にするためにはどのように浄水したらいいのかなど、県と協議し、検討していきます。

しもつけブランドのPRについて

Q 春なら天平の桜、夏は夕顔の花とふくべ、秋は大鍋と芋煮会、冬はイルミネーションなど、たくさんある市のブランド品を、市の公用車にフィルムを貼って宣伝してはどうか。

A 下野ブランドについて、市民でも知らない方がいると思いますので、PRの方法について検討します。

プラごみゼロ宣言について

Q プラごみを削減するために独自の条例を策定している自治体がありますが、今後の取り組みについて伺いたい。

A ごみの削減は、市民の皆さんの協力が必要ですので、どうすれば削減できるか皆で考え、取り組んでいきたいと考えています。また、子どもたちにごみ問題について教えるなど、長い目で見て、ごみの減量化につながる取り組みを行いたいと考えています。

就学時健診を利用した親学プログラムの実施について

Q 子どもが就学時健診を受けている時間を利用した親学プログラムの実施を希望していますが、実施できませんか。

※親学プログラムとは、保護者同士が話し合いと交流を通して子育てについて学ぶ学習プログラムです。

A 市では、就学時健診を保護者同伴で実施しています。個人情報に配慮するため、また、お子さんのアレルギーの有無や健康状態などの確認をスムーズに行うためには、やはり保護者同伴が必要であり、親学プログラムを実施できるほどのまとまった時間をとることは難しいのが現状です。

家庭教育の重要性は充分理解していますので、親学プログラムの周知や支援は、引き続き行っていきます。

地域包括ケアシステムの構築について

Q 超高齢社会の課題を解決するには、関係部署の連携が必要であるにもかかわらず、現状、高齢者のことは高齢福祉課、外出支援は安全安心課といった縦割り行政になっていますが、庁内全体を取りまとめる体制づくりの考えはありますか。

A 共生社会の実現にむけ、地域福祉計画を策定し、市役所全体で取り組んでいますが、自治会や民生委員の皆さまの情報力が重要だと感じています。行政や社協だけではなく、地域で活動されている市民の皆さまの意見や力をいただきながら進めていきたいと考えています。



市長に質問する出席者

バス路線の拡充と古い道路の整備について

Q 小金井駅を起点としたバスの路線を拡充し、東の飛鳥のプロジェクトと抱き合わせて発展させていただきたい。また、古い道路を改良して、高齢者も歩ける歩道にさせていただきたい。

A 小金井駅を起点に、尼寺や天平の丘公園を活用して周遊できるように、さらなる事業展開を検討していきます。また、道路については情報をお寄せいただき、修繕を進めます。

地下水と雨水について

Q 地下水の保全のためには雨水を利用していくことが重要と考えますが、市の施設で、雨水の貯留槽を用いた施設はありますか。

A 市役所の庁舎で、雨水をトイレの水として利用しています。



ヘルスインフォメーション

Health Information

お知らせ

インフルエンザにご注意ください

インフルエンザ流行の時期となりました。一人ひとりが感染防止を心がけましょう。

インフルエンザウイルスに感染すると

突然の発熱、のどの痛み、せき等の呼吸器障がいのほか、頭痛、関節痛などの全身症状がみられます。持病がある人、妊婦、乳幼児、高齢者は重症化の恐れがありますので、早めの受診が必要です。

感染を防ぐには？

- 外出後はうがい・手洗いをこまめに行いましょう。
- 人ごみはできるだけ避けましょう。
- 十分な栄養（食事）と休養（睡眠）をとり、適度な運動を行うなど、普段からストレスをためない生活を送りましょう。
- 咳、くしゃみが出るときは、マスクを着用しましょう。

かかったかな？と思ったら

- 医療機関に受診しましょう。受診に当たっては、必ずマスクを着用し、症状をしっかりと伝えてください。
- 診察の結果、インフルエンザと診断された場合は、自宅療養に努めてください。周囲の方への感染を防ぐため、熱が下がってから2日程度、症状が治まった翌日から7日程度は、外出を控えてください。
- 重症化防止のため予防接種を受けましょう。

予防接種費用の助成

市では、生後6か月～小学6年生までの小児と65歳以上の方へのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています。詳しくは、広報9月号をご確認ください。

救急医療体制

本市の救急医療体制は、小山医療圏（小山市、下野市、野木町、上三川町）において患者の容態により一次、二次、三次救急に分けた受け入れ体制を実施しています。

救急患者が迅速かつ適切な医療が受けられるよう、医療機関と消防機関の連携と協力を図っています。

一次救急医療体制

主に休日や夜間の軽症患者（外来治療で済む救急患者など）に対する救急医療を提供するため、夜間休日急患診療所や在宅当番医制を行っています。

毎月、広報にその月の救急告示医療機関当番（一次急患）を掲載しています。今月は42ページです。

二次救急医療体制

主に入院や手術を必要とする重症患者に対応します。

病院群輪番制病院

- 新小山市市民病院（月・水・土・日）
☎(36)0200
- 石橋総合病院（火・木）
☎(53)1134
- 光南病院（火・木）
☎(45)7711
- 杉村病院（金）
☎(25)5533
- 小金井中央病院（金）
☎(44)7000
- 自治医科大学附属病院救命救急センター（日）
☎(44)2111

小児二次救急医療支援事業

- 新小山市市民病院（休日昼間）
☎(36)0200
- 自治医科大学附属病院救命救急センター（夜間）
☎(44)2111

三次救急医療体制

主に脳卒中や急性心筋梗塞など、特に症状の重い重篤患者に対応します。

- 自治医科大学附属病院救命救急センター（夜間）
☎(44)2111



■よい歯のコンクール表彰式

11月14日に県歯科医師会館で、栃木県主催のよい歯のコンクール表彰式が行われました。

市内からは、親と子のよい歯のコンクール部門で小野絵美様・千波さんが、3歳児よい歯のコンクールで三木来海さんが、それぞれ優秀賞を受賞されました。おめでとうございます。これからも健康な歯を維持していきましょう！

(来年度のよい歯のコンクールについては、広報4月号でお知らせする予定です)



小野千波さん・絵美様



三木来海さん

■高齢者肺炎球菌の定期予防接種

肺炎球菌ワクチンは、成人の肺炎球菌による感染症の80%をカバーすることができます。

今年度定期接種対象となっている方の助成期間は、3月31日(火)までです。接種希望の方は、忘れずに期間内にお受けください。

■今年度定期接種対象者

- ・昭和29/4/2～30/4/1生
- ・昭和24/4/2～25/4/1生
- ・昭和19/4/2～20/4/1生
- ・昭和14/4/2～15/4/1生
- ・昭和9/4/2～10/4/1生
- ・昭和4/4/2～5/4/1生
- ・大正13/4/2～14/4/1生
- ・大正9/4/1以前生
- ・60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器等の機能に障がい

を有する方
※過去に肺炎球菌ワクチン(23価)を接種している方は対象外となります。

■助成額 3,500円

■お子さんの定期予防接種をお忘れなく

国で指定されている予防接種(定期接種)は、乳幼児期を中心に接種期間が定められています。接種期間内のお子さんの定期接種は県内のほとんどの医療機関で無料ですが、期間を過ぎてしまうと全額自己負担となってしまいます。

特に、以下のワクチンは期間が短いので、忘れずに接種しましょう。

- ・BCG、B型肝炎
1歳の誕生日の前日まで
- ・MR(1期)
生後12か月～24か月未満
- ・MR(2期) 年長児
- ・水痘
生後12か月～36か月未満
- ・二種混合 11～13歳未満
(小学6年生での接種を推奨)

※長期療養が必要な特定の疾病にかかれた方は、接種期間を変更できる手続きがありますのでご相談ください。

■小山歯科医師会 市民公開講座



小山歯科医師会(下野市、小山市、野木町)の市民公開講座の今年度の会場は野木町です。入場無料、どなたでも参加できます。

■日時 2月16日(日)

午前10時～正午

■場所 野木町エニスホール
(野木町大字友沼181)

■演題

“口腔がん”ってどんな病気？
～予防・早期発見するために～

■講師 神部芳則氏(自治医科大学医学部歯科口腔外科教授)

■主催 小山歯科医師会

■問い合わせ先

小山歯科医師会事務所

☎(39)7290

(月～金曜日の正午～午後4時)

■子宮頸がん検診はお済みですか？

20歳以上の女性の方は、子宮頸がん検診を受けることができます。

近年、国内における子宮頸がんの罹患率は増加しており、特に若い女性の割合が増えています。早期発見で完治する可能性が高まりますので、ぜひ子宮頸がん検診を受けましょう。

なお、検診は集団検診のほか、市が指定する個別医療機関において受診することができます。

個別医療機関による検診

今年度は2月末日まで実施しています。指定の医療機関に予約をし、受診券(クーポン券をお持ちの方はクーポン券)を持って受診してください。個別検診が可能な医療機関については、健康増進課までお問い合わせください。

しもつけワイズ

問4 セーブポイント
①マイナポイント
②マイナポイント
③マイキーポイント
④キャッシュレス決済で一定額の前払いをした方に付与されるようになるポイントとは？

相談・教室

フレッシュ
ママ・パパ教室

安心して出産を迎えるための準備を一緒にしましょう！

レッスン1

■日時 2月19日(水)
午前9時30分～正午

■内容 骨盤体操、妊娠中の生活・食事について等

レッスン2

■日時 3月5日(木)
午前9時30分～正午

■内容 お産の経過、産後の生活について、DVD上映

共通事項

■場所 ゆうゆう館

■対象者 出産予定日が令和2年4月～6月の方

■受付時間 15分前から

■持ち物 母子健康手帳・筆記用具・飲み物・スリッパ
※お父さんが参加される場合は父子手帳もお持ちください。

■申込期限

各レッスンの2日前まで

運動基礎教室



これから運動習慣をつけたい方、運動の方法について詳しく知りたい方、運動基礎教室に参加してみませんか？みんなで楽しく運動をしましょう！

■日時 2月6日(木)・13日(木)
午前10時～11時30分
(受付は午前9時45分～10時)

■会場 ゆうゆう館

■対象者

20～74歳の市内在住の方
※治療中の病気等で主治医の指示を必要とする場合は、運動指導提供書を提出していただきます。

■定員 30名

■持ち物 運動ができる服装、室内用運動靴、飲み物（水かお茶）、タオル

■申込期限 各開催日の前日



高血圧予防教室



高血圧は様々な病気につながっていきます。症状が出る前に、高血圧を予防しましょう！

■日時 2月18日(火)
午前9時30分～午後2時
(受付は午前9時15分～)

■場所 市役所

■対象者 40歳～74歳以下の市民の方で次のいずれかの項目に該当する方

- ・血圧が要指導以上で内服治療していない方
- ・eGFRが要指導の方

■内容

高血圧予防について知る、家でできる運動の実践、塩分控えめの食事について（試食あり）

■定員 20名

■持ち物 運動ができる服装・運動靴、飲み物（水かお茶）、自分の血圧の値が分かるもの

■申込期限

2月10日(月)



健康づくり基礎教室



健康診断を受けて、腹囲や脂質、血糖値などで基準値よりも高い項目があったら要注意！

生活習慣病の予防法をいっしょに学びませんか？

■日時 1月30日(木)
午前9時30分～午後1時45分
(受付は午前9時15分～)

■場所 ゆうゆう館

■対象者 40歳以上の方で、健康診断を受けた市内在住の方

■内容 生活習慣病を知る、家でできる運動の実践、バランスの良い食事のポイントを知る(試食あり)

■持ち物 健診結果、筆記用具、運動ができる服装・室内用運動靴、飲み物（水かお茶）

■定員 20名

■申込期限 1月23日(木)

子育て巡回相談

子育てに関する様々な悩みや心配事の相談を実施します。

子育て支援センターみるく

■日時 1月20日(月)
午前9時～11時

■場所 子育て支援センターみるく（わかば保育園内）
※「みるく」を初めて利用される場合には、防犯対策のため入館者登録（名札代）310円がかかります。

■相談員 臨床心理士・保育士

子育て支援センターつくし

■日時 1月27日(月)
午前9時～11時

■場所 子育て支援センターつくし（ゆうゆう館内）

■相談員 公認心理士・保育士

育児・母乳・栄養相談

お子様の成長・発達や授乳、離乳食に関する相談をお受けします。

■日時 1月30日(木)
午前9時30分～11時

※30分刻みでの予約制です。

■場所 ゆうゆう館

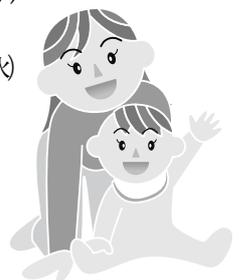
■相談員

保健師・助産師・管理栄養士

■持ち物 母子健康手帳、案内状（乳幼児健診において案内状をもらった方）

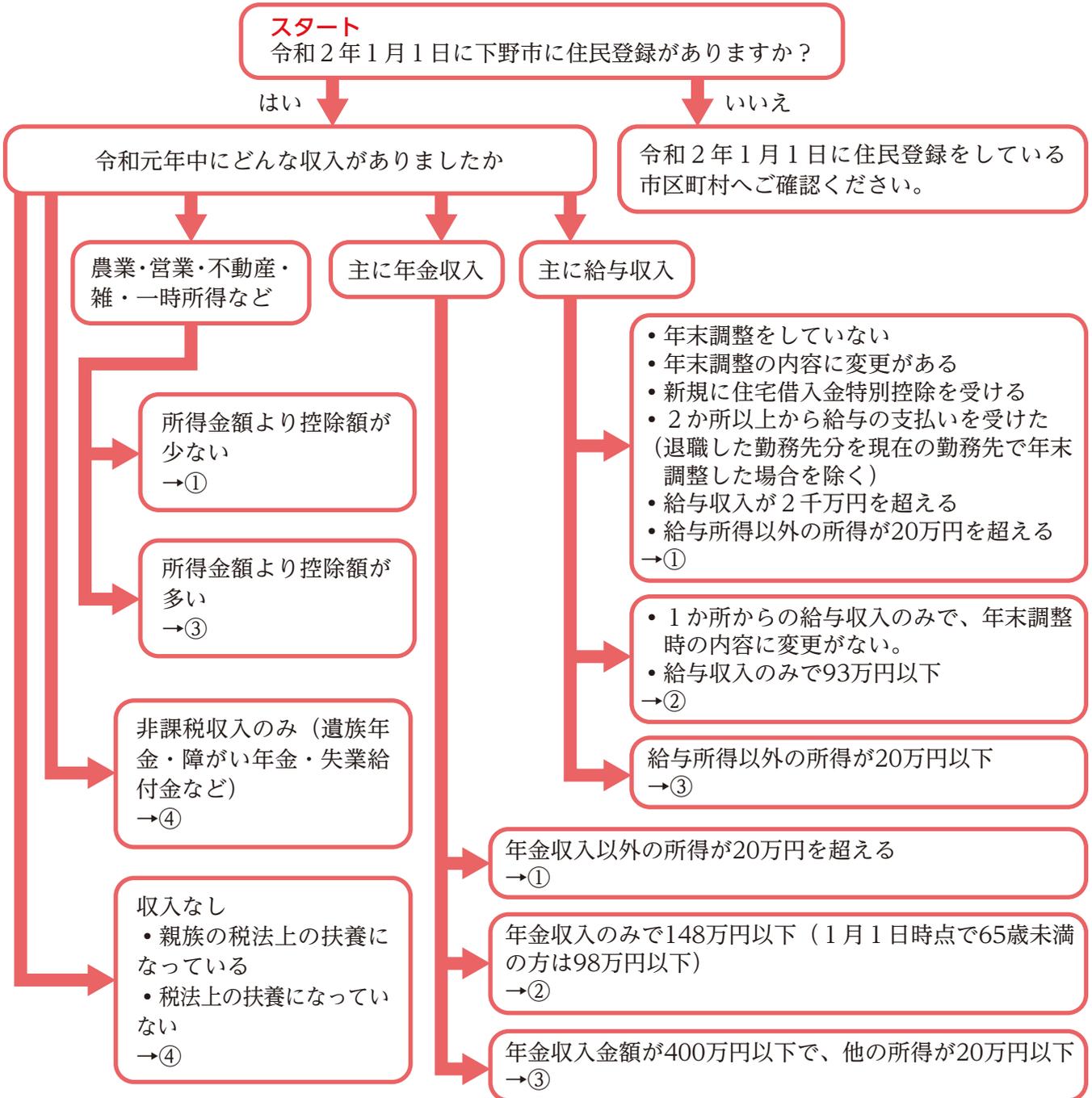
■申込期限

1月28日(火)



市県民税・所得税のお知らせ

～申告の必要があるか確認してみましょう！～



しもつけクイズ

問5 国内の人口や世帯状況を明らかにするため、5年に一度行われるのは？

①人口調査 ②出口調査 ③国勢調査

申告要否結果

- ①所得税の確定申告をする必要があります。
- ②市県民税の申告と所得税の確定申告の必要はありません。
- ③市県民税の申告をする必要があります。所得税の確定申告をする必要はありません。
- ④市県民税の申告・所得税の確定申告の必要はありません。ただし、各種税証明書の取得には市県民税の申告が必要です。

※②・③の場合でも、源泉徴収された所得税が還付になる場合は確定申告が必要です。

※他制度との兼ね合いにより②④でも市県民税の申告が必要となる場合があります。

- 申告をしないと…
- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減判定が受けられません
 - ・介護保険料の段階を決定する際に正しく算定されません
 - ・保育料、幼稚園の就園奨励費などが正しく算定されません

確定申告のお知らせ

■問い合わせ先 栃木税務署 ☎0282(22)0885（自動音声案内）

確定申告の期間

令和元年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告と納税 2月17日(月)～3月16日(月)

令和元年分の贈与税の確定申告と納税 2月3日(月)～3月16日(月)

令和元年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税 3月31日(火)まで

※税務署の閉庁日（土・日曜日・祝日）は相談及び受付は行っていますが、申告書は、郵便や信書便による送付、または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

栃木税務署の確定申告会場は栃木商工会議所大ホールです

令和元年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告相談及び申告書の受付を下記のとおり行います。

確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成し、できるだけお早めに提出してください。

	税務署による申告相談	税理士会による申告無料相談
場所	栃木商工会議所 大ホール（栃木市片柳町2-1-46）	
開設期間	2月17日(月)～3月16日(月)	2月17日(月)～3月12日(木)
受付時間	午前9時～午後4時	

■注意事項

- ・土・日曜日、祝日は開設していません。
- ・開設期間中は、栃木税務署庁舎では申告相談を行っていません。
- ・申告会場では、現金納付の窓口業務は行っていません。ご了承ください。
- ・栃木商工会議所への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- ・申告会場の駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

しかし、税務署から記載内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間、必ず保存しておいてください。

令和元年分の確定申告までは、従来どおり領収書を添付または提示することもできます。

確定申告書作成コーナーで確定申告書を作成できます

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーをご利用いただくと、ご自宅で確定申告書を作成できます。書面で印刷したものを郵送またはe-Taxで送信のいずれかでご提出ください。

※e-Taxの利用には事前準備が必要です。

国税庁ホームページ

☎<https://www.nta.go.jp/>

確定申告に便利な利用者識別番号等を取得しましょう

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけでe-Taxで確定申告をすることができます。

ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでなくても、ご自宅等からパソコンやスマートフォンで簡単にe-Taxで申告することができ、大変便利です。

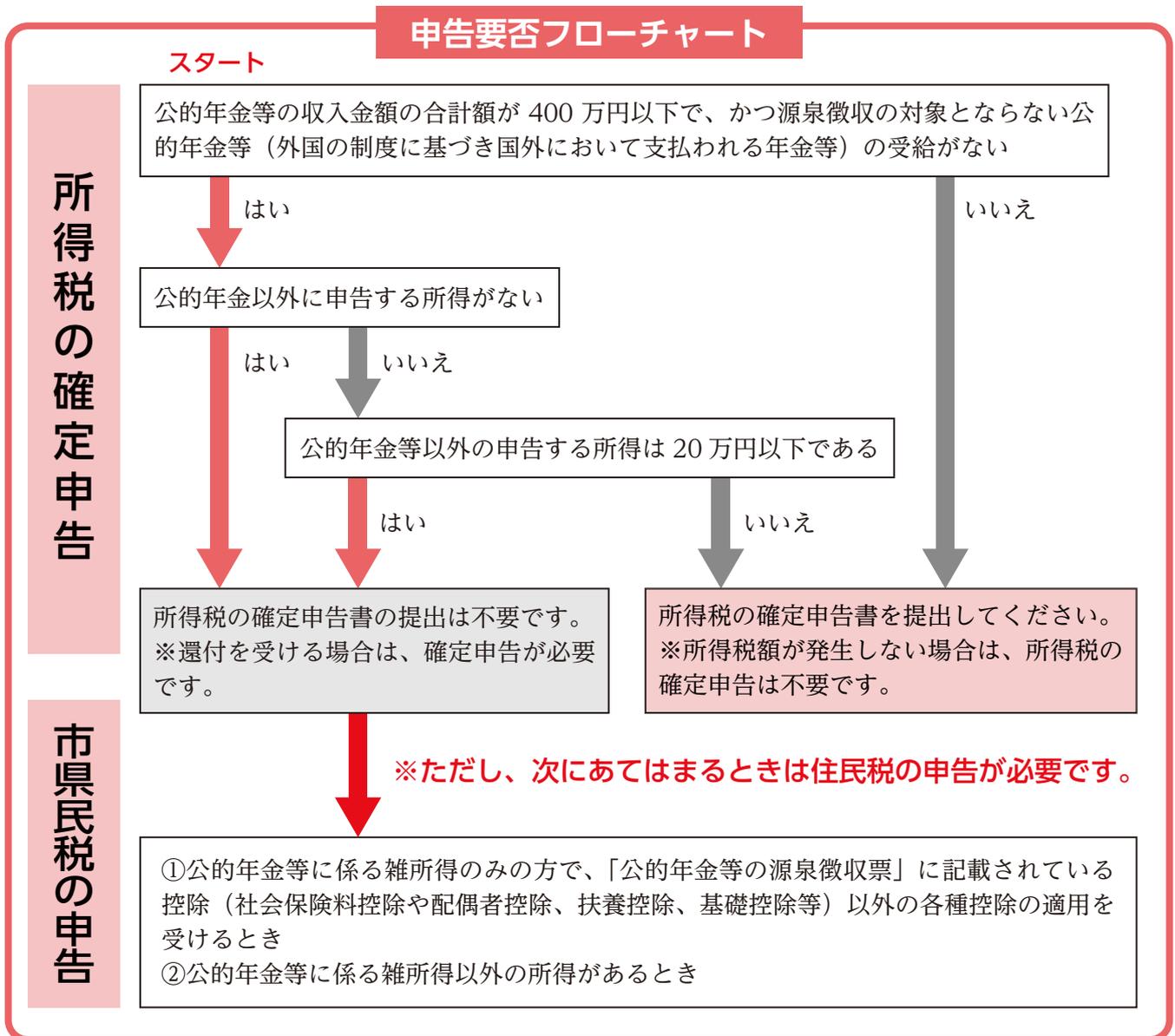
お近くの税務署で、職員との対面による本人確認をしていただき、5分程度で発行を受けられます。

なお、市の申告受付会場で確定申告をされる場合、利用者識別番号が必要となります。利用者識別番号をすでに取得されている方は、税務署から送付される「確定申告のお知らせハガキ」や「利用者識別番号等の通知書」をお持ちください。取得されていない方は、市の申告受付会場で利用者識別番号を取得することになります。

公的年金を受給されている方へ

～確定申告不要制度について～

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。以下のフローチャートで申告が必要か確認してみましょう。



納税について

令和元年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告と納税は、2月17日(月)から3月16日(月)です。

申告書提出後は、納付書等の送付によるお知らせはありませんので、ご注意ください。納付は、便利で安全な振替納税をご利用ください。

振替納税をご利用の方

振替日は4月21日(火)です。2～3日前には口座の残高をご確認ください。新たに振替納税をご利用される方は、3月16日(月)までに「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

現金納付または電子納税される方

納付期限は3月16日(月)です。納付書は、税務署または所轄の税務署管内の金融機関窓口にあります。なお、新たに電子納税をご利用される方は事前準備が必要となりますので、e-Taxホームページでご確認ください。 <https://www.e-tax.nta.go.jp>

市県民税の申告が始まります

■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8891

市では、申告受付を以下のとおり行います。申告を忘れてしまいますと、「各種証明書の交付が受けられない」「国民健康保険税の軽減措置が受けられない」などの支障をきたすことがあります。必ず期間内に申告してください。

受付会場

市役所 1階ロビー 特設会場

受付期間

2月17日(月)～3月16日(月)(土・日・祝日を除く)

申告受付に必要なもの

- ・印鑑
- ・申告者のマイナンバー本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）
- ・前年中の収入金額と必要経費のわかる書類（給与・年金の源泉徴収票や事業所得の収支内訳書など）

- ・社会保険料（国民健康保険税、国民年金保険料など）の支払金額を証明するもの
- ・障がい者控除を受ける方は、障がい者手帳などその障がいを証明するもの
- ・その他各種控除を受ける方は、それらの証明書または領収書など（医療費の場合は「医療費控除の明細書」）
- ・銀行などの本人名義の預貯金口座（還付を受ける場合に必要です）

注意事項

- ・被扶養者などのマイナンバーを記載できるようにしてください。
- ・収支内訳書は、帳簿などを基に事前に作成しておいてください。事前に作成されていない方は、作成をしていただいてからの受付となります。

- ・医療費控除は、「医療費控除の明細書」を作成してください。（入手・作成方法については、国税庁のホームページ等をご覧ください）
- ・例年、必要な書類をお持ちにならずに会場にお越しになる方が見受けられます。必要な書類がないと、申告受付ができませんので、書類がそろっていることを事前に確認してから会場にお越しください。

市の会場で受付できない申告

譲渡所得（株式・土地など）の申告・青色申告・先物取引（FX含む）の申告・申告分離課税の配当所得の申告・最初の年の住宅借入金等特別控除

（住宅ローン減税）の申告・リフォーム等各種住宅関係の申告・雑損控除の申告・過年度分の申告・贈与税・消費税の申告などをされる方は、栃木税務署の確定申告会場（栃木商工会議所大ホール）で申告してください。

確定申告・市県民税申告に関するお知らせ

公民館等に申告関係書類を設置します

1月下旬から、申告書や申告関係書類をご自由にお取りいただけるコーナーを設置します。

設置場所

- ・市役所 税務課
- ・南河内公民館
- ・石橋公民館
- ・国分寺公民館

※書類の数に限りがありますのでご注意ください。

ふるさと納税のワンストップ特例制度を利用された方へ

ふるさと納税の寄付先市町村に「寄付金税額控除に係る申告特例申請書」の提出をした場合は、確定申告をしなくても寄附に係る控除を受けられます。

ただし、上記の申請をしたうえで確定申告をする場合は、ワンストップ特例制度の適用がなくなりますので、必ずふるさと納税の内容を含めて申告してください。その際は、寄付金の領収書等が必要です。

市県民税申告受付日程表

混雑緩和のために対象地区ごとに受付日を設けてありますので、指定された日程での申告にご協力ください。来庁（受付番号）順に受付を行い、申告内容の確認をさせていただき、振り分けを行います。

申告受付の順番が前後する場合がありますので

ご了承ください。混雑状況によってはお待ちいただくことがありますので、前ページの注意事項等をご確認いただき、待ち時間短縮にご協力をお願いします。

- 受付時間** 午前8時30分～午後3時30分
- ※受付番号札は、午前8時に受付入口に設置します。
- ※内容確認は午前8時10分から開始します。
- ※3月16日(月)の受付は午後2時までです。

	南河内地区	石橋地区	国分寺地区
2/17(月)	下坪山	花の木	笹原・箕輪
2/18(火)	薬師寺	上大領	川中子
2/19(水)	薬師寺	大光寺	川中子
2/20(木)	薬師寺	石橋	川中子
2/21(金)	成田・町田	石橋	川中子
2/25(火)	上坪山・東根・花田・絹板	石橋	小金井
2/26(水)	本吉田・上吉田・下吉田・別当河原	石橋	小金井
2/27(木)	上川島・中川島・三王山・磯部	石橋	小金井
2/28(金)	谷地賀・下文狭・田中・仁良川	下石橋	小金井
3/2(月)	谷地賀・下文狭・田中・仁良川	中大領・細谷・橋本	小金井
3/3(火)	谷地賀・下文狭・田中・仁良川	東前原・下大領・上台・大松山	駅東・医大前・烏ヶ森
3/4(水)	祇園	上古山・下長田	駅東・医大前・烏ヶ森
3/5(木)	祇園	上古山・下長田	駅東・医大前・烏ヶ森
3/6(金)	祇園	下古山	駅東・医大前・烏ヶ森
3/9(月)	祇園	下古山	国分寺・紫
3/10(火)	緑	下古山	国分寺・紫
3/11(水)	緑	下古山	柴
3/12(木)	緑	下古山	柴
3/13(金)	緑	文教	柴
3/16(月)	予 備 日		

※予備日は、市申告会場で申告相談をし、書類不備等で再度申告される方を中心に受け付けます。

「記帳・青色相談コーナー」の設置

市の申告会場内に、青色申告制度・記帳に関する相談コーナーを設置します。

青色申告は、日々の取引を所定の帳簿に記帳し、その帳簿に基づいて正しい申告をすることで、税金の面でいろいろ有利な特典を受けることができます。

特典の詳細や、青色申告をするために必要な手続きなど、素朴な疑問の相談に、ぜひご利用ください。

■**設置日** 2月26日(水)・27日(木)、3月2日(月)・3日(火)

■問い合わせ先

下野市青色申告会（下野市商工会内） 本所 ☎(44)0202
支所 ☎(48)0059
石橋商工会青色申告部会（石橋商工会内） ☎(53)0463



生涯学習たごより

パソコンスキルアップ講座

写真の編集を学んで、楽しい作品を作りませんか。撮ったままになっていた写真が、見違えるような作品になります。
※この講座は、生涯学習情報センターと下野PC愛好会の協働開催です。

■日時 (全5回)

2月25日(火)、27日(木)～29日(土)、3月2日(月)

午前9時30分～11時30分

■場所 生涯学習情報センター

■定員 15名 (先着順)

■対象者 講座で使用するソフトWindowsフォトギャラリー2012インストール済みのパソコンをお持ちになれる方で、パソコンの文字入力等、基本操作のできる方

■テキスト FOM出版「趣味発見！デジタル写真自由自在」

■費用 3,500円 (テキストをお持ちの方は1,500円)

■講師 下野PC愛好会 (パソコンボランティア講師団体)

■申込期間 2月6日(木)・7日(金) 午前9時～午後5時

■申込方法

生涯学習情報センターへ費用を添えてお申し込みください
※ソフトの有無がわからない方は、申し込みのときにご自分のパソコンをお持ちくだされば確認します。

※応募人数によっては中止になる場合があります。

■問い合わせ先 生涯学習情報センター ☎(40)0911

ジュニアリーダースクラブ (JLC) 会員募集中

下野ジュニアリーダースクラブは、若い力を十分に発揮して地域団体のお手伝いをするとともに、自らの向上にも努めることを目的とした、中学生から高校生を対象とした団体です。

いろいろな活動や各種イベントへの参加を通して、新しい仲間と出会い、みんなで親睦を深めてみませんか？

活動報告や今後の予定についてはYouがおネットに掲載していますので、参考にご覧ください。

■問い合わせ先

生涯学習文化課

☎(32)8919

市民活動支援サイト

Youがおネット

URL <http://shimotsuke.genki365.net/>



小学生～高校生のための春休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、ホームステイ10コースの参加者を募集しています。

海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方や、はじめて海外へ行かれる方が7割以上です。事前研修会では仲間作りからサポートしますので、安心してご参加いただけます。

■日程

3月25日(水)～4月5日(日)の内6～11日間

※コースによって異なります。

■内容 ホームステイ・英語研修・文化交流・地域見学・野外活動等

※コースによって体験内容をお選びいただけます。

■研修国 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・ニュージーランド・フィリピン・カンボジア・ネパール

■説明会 東京・仙台・福島など全国10都市で開催 (予約不要・入場無料)

■対象

小学3年生～高校3年生
※コースによって対象学年が異なります。

■定員 10～20名

■参加費 24.8～49.9万円

※1月24日(金)までにお申し込みの方には1万円の早期割引があります。

■申込期限 1月31日(金)

■申し込み・問い合わせ先

公益財団法人
国際青少年研修協会

☎03(6417)9721

FAX03(6417)9724

☑info@kskk.or.jp



公民館まつり開催

市内4か所の公民館では、2月の毎週土曜日・日曜日に公民館まつりを開催します。

各公民館を拠点として活動しているサークルや団体、公民館講座受講生が作品展示や演奏などの発表を行います。プロ級のすばらしい作品やステージをお楽しみください。

いろいろな人と楽しくふれあえる場、公民館まつりに、皆さまおそろいでお出かけください。
※写真は、前回のまつりの様子です。



南河内東公民館サークルの下野ハーモニカクラブ「銀河」がオープニングを彩る（国）



琴邦会による心に響く大正琴の熱演！（石）



傑作の作品展示の数々（南東）

地元の伝統工芸、結城紬の機織りを体験（南）



■日時

国分寺公民館まつり

2月1日(土) 午前10時30分～午後4時

2月2日(日) 午前10時～午後3時

南河内公民館まつり

2月8日(土) 午前11時～午後4時

2月9日(日) 午前9時～午後3時

石橋公民館まつり

2月15日(土) 午前10時～午後4時

2月16日(日) 午前9時～午後3時

南河内東公民館まつり

2月22日(土) 午後1時～4時

2月23日(日) 午前10時～午後3時



おじいちゃん、おばあちゃん、絶対見に来てね（南）



圧巻の演奏！しもつけウインドオーケストラ（国）



4週目、4館のトリを努めます（南東）

■問い合わせ先 国分寺公民館 ☎(40)5563
石橋公民館 ☎(52)1157

南河内公民館 ☎(48)2393
南河内東公民館 ☎(48)5511

新・下野市風土記

華麗なる一族 外伝3



下野市教育委員会 文化財課

今回は、平安時代に政権を掌握していた藤原氏の世と、彼らと縁の深い興福寺や春日大社などで行われた抗議・要望活動について記しました。今回は、いよいよ、藤原氏全盛の時代にも、政治の中樞から疎外されることなく活躍した下毛野氏についてお話しします。

史料にみる下毛野氏

天平勝宝2(750)年、正六位上下毛野朝臣多具比が従五位下に任じられています。天平勝宝5(753)年には、東大寺の造寺司が貴族の家から大般若経を借りる際の関係者として、下毛野君加志麻呂の名前が出てきます。

また、同じ時期の記録に、平城京内の下野寺に関する記事もみられます。下野寺が所有していた貴重な經典を東大寺に貸し出した際の、返却に関する記事です。ここからも、下野寺が相当な寺院であったことがわかります。『日本靈異記』には、下野寺金堂の観音像の首が突然落ちたが、翌朝には修復されており、これは普段からきちんと信仰している賜物である、と書かれています。

天平宝字元(757)年5月には、先月号の最後に触れた下毛野朝臣稻麻呂が従五位上に昇進、6月には多具比が右馬頭に任じられています。右馬頭とは、朝廷の馬を管理した右馬寮の長官で、武官として帯剣を許されました。

天平宝字4(760)年正月には稻麻呂が正五位上に、天平宝字8(764)年正月には多具比が従五位上に、同年9月には従六位下下毛野朝臣足麻呂が従五位下に昇進し、10月には多具比が遠江守に任じられています。

東北と下毛野氏

神護景雲2(768)年には、稻麻呂が従四位下に昇進しました。この昇進の背景には、天平宝字8(764)年の藤原仲麻呂(恵美押勝)の乱や、対東北経営における、下野国の負担や俘囚の受け入れなどの功績が評価されたと考えられます。ちょうど神護景雲3(769)年には、対東北戦線が活発化する中、陸奥国桃生城、伊治城の二城が完成しており、東北への移民に優遇措置を図って、坂東八か国から農民を募集していた時期と

東北政策における姓の授与

当時の主な政策のひとつとして、対東北政策がありました。

天平神護元(765)年には、東北地方に居住していた蝦夷と呼ばれる人々のうち、朝廷側の政策に恭順し、東国などに移り住んだ人たちに、それまでの姓ではなく、新たな姓を与えました。それまで吉弥候部の姓を名乗っていた人たちに、新たに上毛野公・下毛野公、物部連の姓を名乗ることを認めています。上毛野朝臣(上毛野国造一族)や下毛野朝臣(下毛野国造一族)、物部朝臣(軍事に携わる一族)などが陸奥国や出羽国の平定に携わり、投降してきた蝦夷の人々(俘囚)を直接受け入れたことから、これらの姓が与えられたと考えられています。

なお、吉弥候部という姓は、もともとは君子部と記していましたが、天平宝字元(757)年3月に孝謙天皇が「これより後、君子部を改めて吉弥候部と為せ」という詔を出したことで、表記が変わりました。奈良時代には、何度かこのような良い意味の文字を使用するように命令が発布されました。和銅6(713)年5月には「諸国郡郷名著好字令」という命令が出、全国の国名を2文字にすることが決められたことにより、これ以降、下毛野が下野へと変わりました。

も重なります。

同年の春には、朝廷は、恭順してきた俘囚の吉弥候部に下毛野静戸公の姓と下毛野俯見公の姓を授け、下毛野公田主らに下毛野朝臣の姓を与えています。

宝龜2(771)年には、従五位下下毛野朝臣足麻呂は外門の防衛警備を担う外衛府の3番目の役職、外衛少将に任じられています。

同年11月、稻麻呂は、散位従四位下の地位でこの世を去りました。



国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32) 8895

栃木年金事務所

☎0282 (22) 4131

令和元年分公的年金等の 源泉徴収票が発送されます

日本年金機構から、令和元年（平成31年）中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を事由とする年金を受け取られた皆さまに、令和元年分公的年金等の源泉徴収票が1月中旬から送付されます。

公的年金等の源泉徴収票とは

公的年金等の源泉徴収票は、令和元年分として支払われた年

金の金額や、源泉徴収された所得税額等をお知らせするもので、所得税や復興特別所得税の確定申告の際に、添付書類として必要になります。日本年金機構に登録されている受給者の住所宛てに送付されます。

なお、障がい年金や遺族年金は、所得税や復興特別所得税の課税対象になっていないため、源泉徴収票は送付されません。

困ったときには

源泉徴収票を紛失してしまった、あるいは届かない場合には、日本年金機構のねんきんダイヤルで源泉徴収票の再発行受け付けています。発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は栃木年金事務所にお問い合わせください。

また、来訪による源泉徴収票の再交付の受付、その他の年金の相談については、年金事務所や年金相談センターで受け付け

ています。

お問い合わせの際は、年金証書など、基礎年金番号や年金コードがわかるものをご用意ください。

■問い合わせ先

ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

※050から始まる電話からかける場合は、☎03(6700)1165

■受付時間

月曜日

午前8時30分～午後7時

火～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開庁日初日に午後7時まで受け付けします。

※第2土曜日以外の土日祝日と年末年始(12月28日～1月5日)はご利用いただけません。

20歳になったら国民年金に加入します

国民年金は、日本に住む20歳から60歳の方が加入する制度です。

やがて訪れる長い老後生活の保障だけでなく、病気やけがで障がいが残ったときなど、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に、あなたやあなたのご家族をサポートします。

手続きはどうするの？

年金制度に加入していなかった場合

20歳の誕生日の前日に、自動的に国民年金の第1号被保険者に加入となります。特別な手続きは必要ありません。

第2号被保険者の場合

第2号被保険者（厚生年金・共済組合等に加入となっている方）が20歳になったときは、引き続き厚生年金等に加入したままです。特別な手続きは必要ありません。

第2号被保険者に扶養されている配偶者の場合

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が20歳になったときは、夫または妻の勤務先を通して、第3号被保険者の加入手続きをしてください。

年金に加入した後の流れ

①年金手帳が届きます

保険料納付の確認や、将来、年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください。

なお、第2号被保険者、障がい・遺族年金を受給している（していた）方には送付されません。

②保険料納付書が届きます

令和元年度の第1号被保険者の定額保険料は月額16,410円です。

定額保険料に月額400円を追加して納付することで将来の老齢基礎年金を増額することができる付加保険料の加入や、保険料の前納を希望される場合はお申し出ください。

支払い免除・学生納付特例

経済的な事情で保険料を納められないときのために、保険料免除制度があります。一定の基準を満たしていれば、申請により全額または一部保険料が免除されます。また、学生の方には、学生納付特例制度があります。

こういった手続きをせずに未納のままにしておくと、時効により納付できなくなってしまいます。そうすると、将来受け取る年金額が減ってしまうだけでなく、病気やけがで障がいが残っても、障がい基礎年金を受けられない場合がありますのでご注意ください。

■持ち物 印鑑

（学生納付特例を希望される方）学生証のコピーか
在学証明書の原本

■受付窓口 市民課





Let's SPORTS

問い合わせ先

スポーツ振興課
☎(32)8920

下野オープンキンボールスポーツ大会2020



- 日時 3月15日(日) 午前8時30分集合
- 場所 石橋体育センター
- 競技部門・参加費 (当日徴収)
 - ・フレンドリーの部 (中学生以上15チーム) 1チーム3,000円
 - ・ジュニアの部 (小学生15チーム) 1チーム2,000円
- ※18歳未満の参加は同意書が必要です。
- チーム編成 4~8名、性別不問

- 競技方法 (勝敗は勝点制)
 - ・予選リーグ(1チーム3試合) 10分×1ピリオド
 - ・決勝戦 7分×2ピリオド
- ※組み合わせ抽選は主催者側で行います。
- 表彰 各部門の上位3チーム
- 申込方法 所定の申込書をスポーツ振興課に提出 (FAX、郵送、電子メール可)
- 申込期限 1月31日(金)
- 申し込み先
 - スポーツ振興課 ☎(32)8611
 - 〒329-0492 笹原26
 - ✉sports@city.shimotsuke.lg.jp



クラブ対抗テニス大会

第12回クラブ対抗テニス大会を開催します

- 日時 2月16日(日) 午前8時30分集合
- ※雨天時は翌週に順延します。
- 場所 国分寺運動公園 (人工芝コート6面)
- 対象者 市在住・在勤の方を1名以上含むチーム (4~5名)
- 種目 2組のダブルス対抗戦
- ※1勝1敗の時は代表者戦を行います。
- 参加費 1チーム4,000円 (当日徴収)

■申込方法

- 窓口 石橋体育センター、国分寺B&G海洋センター、南河内体育センターのいずれかの窓口申込用紙を提出
- 電子メール 代表者氏名、所属、住所または勤務先、連絡先、選手名を本文に記載して送信
- ※受付が完了した方には、ご案内のメールを返信しますのでご確認ください。
- 申込期間 1月27日(月)~2月12日(水) 午後5時まで
- 問い合わせ先 市テニス協会 井上
 - ☎090(1467)0265
 - ✉tennis_murao@nifty.com
 - URL <http://scta.b.la9.jp/>

オープンペア卓球大会

オープンペア卓球大会を開催します。当日抽選の男女2名で組む団体リーグ戦(ダブルス1試合、シングルス2試合)です。

- 日時 3月1日(日)
 - 開場 午前8時30分
 - 開会式 午前9時30分~
- 場所 石橋体育センター
- 対象者 市内、近隣市町の中学生以上の男女
- 内容・種目 硬式・ラージ 混合ダブルス、女子シングルス、男子シングルス
- 参加費 1人1,000円 (当日徴収)
- ※保険料を含みます。
- 申込期間 1月6日(月)~2月7日(金)

■申込方法

- 窓口 申込書(各窓口で配布)をスポーツ交流館、国分寺B&G海洋センター、南河内体育センターのいずれかの窓口提出
- 郵送 国分寺B&G海洋センター
 - 〒329-0414 小金井277-2
- FAX 国分寺B&G海洋センター ☎(44)5131
- ※電話での申し込みはできません。
- その他
 - ・男女同数でお申し込みください。
 - ・参加者は必ずゼッケンを着用していただきます。
 - ・キャンセル受付は2月7日(金)午後5時までです。
- 問い合わせ先 市卓球部 張替
 - ☎090(8006)9630
 - (午後8時~11時)





元気ワイワイ・スキーの集い

今年もスキーシーズン到来、気軽にバスで行くスキーの集いで。現地指導員によるスキー教室も受けられます。

■日程 2月16日(日)

午前5時30分 南河内公民館駐車場出発

午前9時頃 スキー場到着

午後3時30分 スキー場出発

午後7時 南河内公民館駐車場到着予定

■場所 だいくらスキー場(福島県)

■対象者 小学生以上(小学生までは要保護者同伴)

■参加費

スキーをする参加者(リフト券・昼食代込み)

大人8,000円、子ども(小学生)7,000円

スキーをしない参加者(昼食自己負担・会員割引無し)

2,000円(幼児含む)

※教室参加者(小学2年生以上)は別途1,000円負担。

※クラブ会員は500円引きです。

■定員 40名(先着順)

■申込方法 1月6日(月)以降、申込用紙に参加費を添え、元気ワイワイ南河内窓口でお申し込みください

※参加者30名以下の場合中止します。

※2月14日(金)以降のキャンセルは料金が発生します。

■申し込み・問い合わせ先

元気ワイワイ南河内 ☎(48)5401
(平日午前9時～午後5時)

シニア・ファミリースキーツアー

スキー普及のためのスキー教室を開催します。

■日程 2月2日(日)

午前5時30分 集合

午前6時 スポーツ交流館出発

■場所 たかつえスキー場(福島県)

■対象者 小学4年生以上

※中学生以下は保護者の同伴が必要です。

■参加費

大人6,000円 小学生5,500円

※交通費・保険料・リフト代・昼食代が含まれます

※レンタルスキーは別料金です。

■定員 40名(先着順)

※参加者20名以下の場合中止。

■申込方法

申込用紙に参加費を添え、スポーツ交流館窓口でお申し込みください

■申込期間 1月6日(月)～22日(水)

■問い合わせ先

体育協会スキー専門部 梁島
☎090(6945)3112

柔道教室

小学生のための柔道教室を開催します。

■日時 (全5回)

1月14日(火)・16日(木)・21日(火)・

23日(木)・28日(火)

午後7時～9時

■場所 南河内武道館

■対象者 小学1～6年生

■参加費 無料

■申込方法 当日受付

※参加希望者は、1月14日(火)午後6時40分に、会場に直接お越しください。

※2回目以降からの参加も可能です。各練習日の午後6時40分にお越しください。

■注意事項 傷害保険には各自でご加入ください

■問い合わせ先

体育協会柔道部 若林
☎090(1767)3253

障がい者スポーツ交流会

11月9日に石橋体育センターで、障がい者を有する方の健康・体力保持と増進・スポーツの普及・コミュニケーションの場の提供を目的に、市スポーツ推進委員会の主催で、障がい者スポーツ交流会が開催されました。

6回目となる今回は、市内外から約40名の方々が参加し、コントロールアタックやカーレット、卓球バレーボールを行い、交流を深めました。



シップス交流大会

～スポーツ少年団の祭典～

12月1日に大松山運動公園で、市スポーツ少年団シップス交流大会が開催されました。

市内のスポーツ少年団18単位団、約380名の団員と関係者が参加し、競技の枠を超えて交流を深めました。



開会式ではスポーツ少年団優良団員表彰が行われ、模範となる団員15名が表彰されました。

環境トピックス

■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

環境家計簿モニター募集中

環境家計簿とは、家庭で使用した電気やガスなどの使用量から、温室効果ガスを算出して記録するものです。環境家計簿を継続して記入することで、省エネ行動により削減できた温室効果ガスと、エネルギー使用にかかる費用を確認できます。

市では、環境家計簿を提出していただける方を募集しています。提出していただいた方の中から抽選で、道の駅しもつけ商品券（1,000円分）を進呈します。

また、提出していただいた方でご希望の方は、環境カウンセラーによる環境家計簿診断を無料で受けることができます。診断を受けていただいた方には、粗品を進呈します。

■対象者 市内在住の方（1世帯1回まで）

■申込方法 平成30年度以降の12か月分の環境家計簿を記入した記入用紙（市ホームページでダウンロード可）を環境課窓口にも、または電子メールで提出

■申込期限 2月28日(金)

■申し込み先 環境課 ☎(32)8898 ✉kankyoku@city.shimotsuke.lg.jp

🌐<http://www.city.shimotsuke.lg.jp/1735/info-0000004968-0.html>



粗大ごみ再生品販売

宇都宮市環境学習センターでは、クリーンパーク茂原などに粗大ごみとして集められたものを再生して提供する取り組みを行っています。

再生品の購入を希望する方は、環境学習センターでリサイクル製品をご確認いただき、お申し込みください。

■対象者 石橋地区にお住まいの18歳以上の方

※再生品は、毎月1日（休館日のときは、その翌日）から展示を開始します。

■申し込み・問い合わせ先

宇都宮市環境学習センター
☎028(655)6030



野焼き禁止

住宅の庭先を含む野外でのごみの焼却行為（野焼き）は違法行為です。一部の例外を除き、法律で禁止されています。

法律で禁止されていない例外のケースでも、近隣から苦情があった場合など、周辺環境への悪影響が認められるときには、すぐに焼却をやめるようにしてください。

また、空気が乾燥する季節には、火災の原因となる危険もあります。

ごみは、焼却せず、きちんと分別してごみステーションに出してください。



不用品リサイクル情報

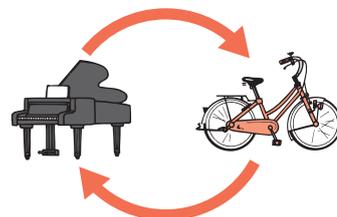
市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

〈譲りたい〉

ベビーベッド、ベビーシート（赤色）、ベビーシート（茶色）、ベビメリー、ルームランナー、パソコンチェア

〈譲ってほしい〉

南河内中学校ネクタイ、ピアノ、電子ピアノ、大人用自転車、キーボード、南河内第二中女子制服、南河内第二中体操服、第二愛泉幼稚園女児制服、第二愛泉幼稚園女児体操服、チャイルドシート



障がい福祉瓦版

親なきあとを考える

■問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

市障がい児者相談支援センターに寄せられる様々な相談の中で、障がい児者の親御さんから「自分が亡くなった後、この子はどのように生活をしていくのだろうか」との声を聞くことが少なくありません。

そこで今回は、この「親なきあと」の不安についてお伝えします。

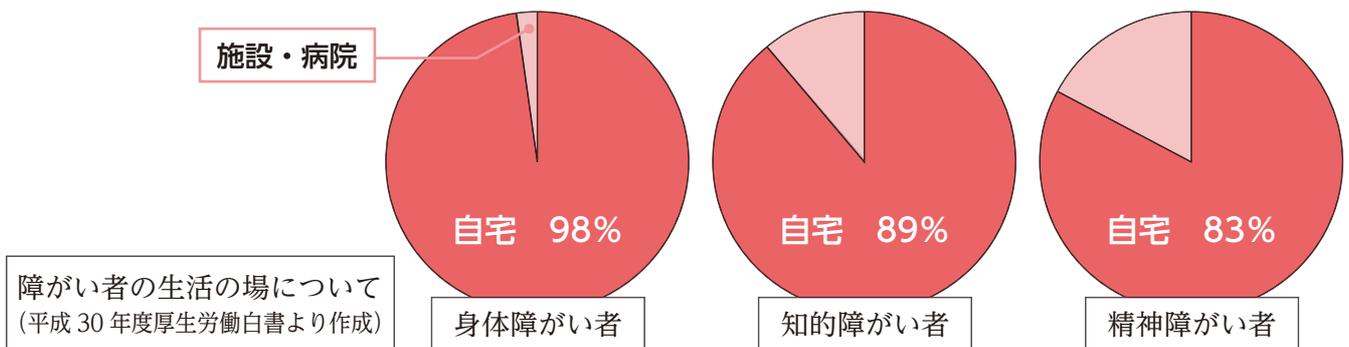
障がい児者の生活と家族

障がい児者の多くは、自宅で生活をしています。制度やサービスが整備されつつある昨今、障がい児者の生活をサポートする環境は整ってきてはいるものの、やはり同居している家族の尽力が欠かせないのが現状です。親御さんが抱く将来への不安は必然と言えるでしょう。

では、障がい児者の生活で親御さんが担っている役割は何でしょうか。食事や掃除、洗濯といった家事に加え、お金や貴重品の管理や移動のサポート、

行政の手続きなど、家庭によって差はあれ、その範囲はとても広いです。親御さんの担う役割の多さに比例して、親なき後の不安も大きくなっているようです。

こういった不安と同時に、親御さんの希望も併せて聞かれます。「自分が元気なうちにはできるだけ一緒に暮らしたい」「住み慣れた下野市でこれからも生活してほしい」といったものです。では、障がい児者の将来を考えたとき、不安を解消し、具体的に取れる手立てはあるのでしょうか。



将来への不安との向き合い方

将来に対する不安と向き合い、じっくりと考えてみることも必要です。じっくり考え、不安の中身を具体的にしてみるのです。不安の内容を具体的にすることで、それに対する手立てや、優先順位を決めることができます。

様々な情報に触れることで優先順位を決めかねた

り、どんな手立てを採用すべきなのか迷ってしまったりしたときには、ご家族だけで考えずに、第三者に相談することが有効です。市障がい児者相談支援センターの活用も考えてみてください。日常生活の様子をお聞かせいただき、そこから今後の生活について何を準備していくべきなのか、一緒に考えさせていただきます。

家族としていまできること

今からでもできること、それは、ご家族のサポートがなくなった状況を想定したときに、当事者であるご本人は何が得意で、何が苦手なのかを改めて考えてみることです。そして、苦手な部分をサポートできるものが身近にあるのか、何が活用できるのか考えてみましょう。

制度やサービスに限らず、地域全体を見渡して考えることが大切です。近隣の方のさりげない見守りも、生活の中で活用できる貴重な資源です。

障がいがある当事者と周囲の繋がりを数多く作っておくことも、将来の暮らしを支えるために大切です。

親なきあとの支援について講演会を開催します

障がい児者の「親なきあと」について、今知っておきたいこと、これから準備することについて学ぶ講演会を開催します。貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

■日時 1月21日(火) 午前9時50分～正午

■場所 市役所

■演題 障がいのある子の「親なきあと～親あるあいだ」の準備

■講師 渡部伸氏 (渡部行政書士社労士事務所)

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ先

市社会福祉協議会 ☎(43)1236 ☎(44)5807

図書館

Library Information

利用案内

■ 1月の図書館カレンダー
(○印は休館日)

石橋図書館 ☎(52)1136

日	月	火	水	木	金	土
			①	②	③	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

国分寺図書館 ☎(44)3399

日	月	火	水	木	金	土
			①	②	③	4
5	⑥	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

南河内図書館 ☎(48)2395

日	月	火	水	木	金	土
			①	②	③	4
5	⑥	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間

午前9時～午後7時

図書館ホームページ

(蔵書検索・予約システム)
PC・スマホからのご利用
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/>



QRコード

携帯電話からのご利用

<https://iisod001.apse.jp/shimotsuke-lib/wopc/pc/mSrv>



QRコード

石橋図書館

■読書会

1月8日(水) 午前10時～
テキスト「流星の絆」 東野圭吾 著

■図書館シアター

1月11日(土) 午前10時30分～
「マイメロディの赤ずきん」ほか

■工作会「ペーパークイリングでお花作り」

1月12日(日) 午後2時30分～
定員：10名 ※要申し込み

■おはなし会

1月18日(土) 午前10時30分～
「ねずみのいえさがし」ほか

2月1日(土) 午前10時30分～

「こぶじいさま」ほか

■ちいさなおはなし会

1月20日(月) 午前10時30分～

■節分お楽しみ会

1月26日(日) 午前11時～正午

■新聞コラム書き写しの会

1月27日(月) 午前10時～

■リサイクル市～書籍版～

2月9日(日)～2月11日(火祝)

国分寺図書館

■お話ポケットの会のおはなし会

1月11日(土) 午後2時～
絵本「とうふちゃん」ほか

■ダンボールクラフト「アシモを作ろう！」

1月13日(月祝) 午後2時～
協力：ホンダドリームハンズ
対象：小学生 定員：25名
※要申し込み

■読書会

1月18日(土) 午前10時～
テキスト「スキヤンダル」 遠藤周作 著

■ティーンズ読書クラブ

1月18日(土) 午後2時～
対象：小中学生

■リサイクル市～一般書・児童書編～

1月19日(日)～1月26日(日)
午前9時～午後5時 場所：2階視聴覚室
※初日のみ冊数制限あり

■豆まき会

2月2日(日) 午前11時～
対象：小学生以下
定員：20名 ※要申し込み

■新聞コラム書き写しの会 (第1金曜)

2月7日(金) 午前10時～

■ぬいぐるみのおとまり会

2月8日(土) 午後2時～3時
2月9日(日) 午後2時～3時
対象：小学生以下
定員：15名 ※要申し込み
備考：おはなし会にも参加いただきます

南河内図書館

■紙しばいと読み語り&パネルシアター

1月11日(土) 午前10時30分～
「こどもかいぎ」ほか

1月25日(土) 午後2時～

「まめざらちゃん」

■シンセサイザーコンサート

非日常的な音色が楽しめます。

1月19日(日) 午後2時～

演奏者：松本文男 氏

SOUND FUTURE CLUB

(市文化協会)

場所：視聴覚室

定員：30名

※要申し込み

■節分おたのしみ会

2月2日(日) 午後2時～

場所：視聴覚室

対象：小学生以下

定員：15名

※要申し込み

図書館講座や催しものについては、図書館ホームページでもご案内しています。
くわしくは各図書館におたずねください。

図書館購入図書のご案内 (一部)

<一般書>

- 目を見て話せない (石・国) …似鳥鶏
- 毎日食べたい! お粥ごはん (石) …エダジュン
- ひとり旅日和 (国) …秋川滝美
- 弾丸メシ (国) …堂場瞬一
- テレビドラマよ永遠に (南) …鯨統一郎
- 心なごむ日本の橋 (南) …平野暉雄

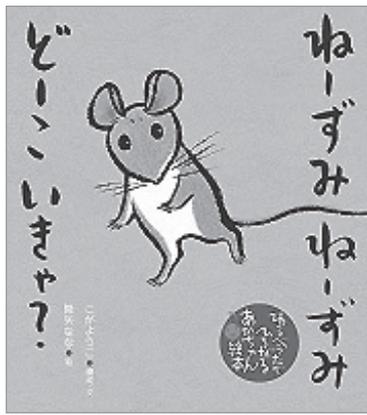
<児童書>

- まちがいまちによろこそ (石) …斉藤倫
- おうさまのこどもたち (石・南) …三浦太郎
- やすみのひ (国) …小池壮太
- 明智光秀 (国) …野間与太郎
- きみひろくん (石・南) …いとうみく
- 南国物語 (石・南) …濱野京子

※掲載の本は所蔵館に限らず、市内3図書館どこでも貸出(貸出中は予約)が可能です。



今月の
イチオシ



ねーずみ
ねーずみ
どーこいきゃ?

こがようこ 構成・文
降谷 なな 絵
童心社

ねーずみ ねーずみ どーこいきゃ?
こねずみ、こうさぎ、こぐまに赤ちゃん、みんな一番
安心するところにさあいつといで!心地よいリズムと
一緒に親子のふれあいの時間をもちませんか?わらべ
歌で広がる、親子で歌って遊べる赤ちゃん絵本。
(国・南)

図書館であなたの人生の一冊に出会おう

読書人

今月のテーマ

「干支・ねずみ」

新年あけましておめでとうございます。本年も下野市立図書館をどうぞよろしくお祈りします。

今月号のテーマは「干支・ねずみ」です。干支の動物は60種類いることを知っていますか?色々調べてみると面白いですよ!干支・ねずみに関する本を集めましたので楽しんでください。



おしょうがつ
バス

藤本 ともひこ
作 絵
鈴木出版

大晦日の夜。誰が一番に初日の出を見るかを十二支みんなで競争だ!今年の干支のねずみは何番目に見ることができるかな?(石・南)



いえすみ
ねずみ

ジョン バーニングム
作
BL出版

家にねずみがいると知り退治しようとする親に対して、ねずみを守ろうとする子どもは、ねずみに手紙を書くことに…子どもたちの優しさが心温まる絵本。(石・国・南)



ねずみの
マウリッツ

イングリット
シューベルト 作
文化学園文化出版局

毎晩「真珠の耳飾りの少女」に会いに行くマウリッツ。ある晩少女が泥棒に盗まれ…マウリッツは少女を助け出せるか!?(石)



矢上教授の
「十二支考」

森谷 明子 著
祥伝社

干支にちなむ神々に守られた街なのに、なぜ「丑」の方角にだけ神社がないのか…ユーモアたっぷりの本格ミステリー。(石)



十二支(えと)の
動物たちの
生き方事典

加藤 迪男 編
日本地域社会研究所

十二支(えと)の動物にまつわることわざの中から、人間にも適合する性格や容姿、特技などがまとめてある。子年の人だけでなく、他の干支の人にもおすすめ。(国)



江戸の十二支
+α
どうぶつえん

安村 敏信 著
東京美術

江戸の絵師たちが描いた十二支と+αの動物たち。まさに紙の上の動物園!一つの動物をテーマに有名な絵師たちを比べられるのも面白いです。(南)

◇紹介文の最後に、所蔵している図書館を表示してあります。【(石)=石橋 (国)=国分寺 (南)=南河内】
所蔵館以外でも予約をかけていただければ貸出しが可能です。詳しくは図書館にお尋ねください。

石橋図書館 ☎(52)1136/国分寺図書館 ☎(44)3399/南河内図書館 ☎(48)2395



農業用免税軽油に係る申請についてのお知らせ

栃木県では、毎年1月に農業用の軽油取引税免税証を一括交付しています。
下記の日程で申請を受け付けします。

■日程

受付日	受付時間・対象地域		受付会場
	午前の部 (午前9時～11時30分)	午後の部 (午後1時～3時30分)	市役所 304会議室
1月28日(火)	石橋全地区	石橋全地区	
1月29日(水)	国分寺全地区	国分寺全地区	
1月30日(木)	南河内地区 ※1	南河内地区 ※2	下都賀庁舎 第2福利厚生棟会議室
2月10日(月)	(午前9時～11時30分) 共同・受委託	(午後1時～4時) 共同・受委託	

※1 下原、西区、薬師寺一丁目～六丁目、成田、町田上、町田下、谷地賀上、谷地賀下、下文狭、東田中、西田中、地久目喜、仁良川上、仁良川下、祇園町

※2 本吉田北、本吉田南、絹板、絹板台、台坪山、的場、上坪山、東根、塚越、磯部、川島、上吉田、鯉沼、三王山、西坪山、祇園、緑

■必要なもの

- ・免税軽油使用者証
 - ・印鑑
 - ・免税軽油の取引等に係る報告書
(新規申請以外の方)
- ※納品書または領収書を添付(写しでも可)。
※未使用の免税証(原本)添付。
- ・使用者証更新手数料420円
(新規申請及び使用者証更新の場合)
 - ・耕作証明書
(新規申請及び耕作面積が変更になった場合)
- ※使用者証更新のみの場合は不要です。

■注意事項

- ・新規申請の方には、免税証は後日、交付されます。
- ・新規申請及び免税機械の追加や入れ替えをされる方は、機械を取得したことが確認できる書類(契約書、納品書、領収書等)をお持ちになるか、機械の「メーカー名」「型式」「馬力」をメモ等に控えてきてください。
- ・国税及び地方税の延滞処分を受けた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。
- ・朝一番、午後一番の時間帯は例年、混雑します。
- ・更新手数料420円はおつりがないようにご準備ください。
- ・上記の期日に申請することができない場合は、栃木県税事務所にお問い合わせください。

■問い合わせ先

栃木県税事務所 ☎0282(23)6882

農地パトロールを実施しました

遊休農地等を把握するため、10月28日から1週間にわたり、農政課・農業公社との連携のもと農地パトロールを行いました。

パトロールにより、遊休農地等の対象となった農地の所有者等に改善の依頼を通知するとともに、今後、農地をどのように管理するかなど、利用意向調査を行います。

こちらの調査にご協力いただけなかった対象者には、農業委員会から農地中間管理機構と協議するようお願いすることがあります。



イベント

1/23 時事講演会

市商工会では、テレビでお馴染みの富坂聰氏を講師に迎え、時事講演会を開催します。

米中貿易戦争における中国経済の実態やそれに伴う日本経済への影響などについて、わかりやすくお話をさせていただきます。

■日時 1月23日(木)
午後2時～3時30分

■場所

下野市商工会 本所

■演題 中国経済の実態
その強さと弱点
～日本経済への影響

■講師 富坂聰氏
(拓殖大学教授)

■定員 先着100名

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ先

下野市商工会 本所 ☎(44)0202
南河内支所 ☎(48)0059



1/25 教育のつどい

おすすめ
2

市の教育・文化・スポーツの振興を図るためのつどいです。どなたでもご参加いただけますので、ぜひご来場ください。

■日時 1月25日(土) 午前9時～11時40分

■場所 南河内公民館

教育委員会表彰 (午前9時～)

県大会以上の大会やコンクール等において優秀な成績を収めた方を表彰します。

記念講演 (午前10時～)

■テーマ

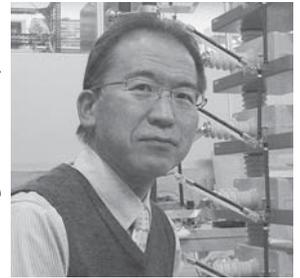
遊び心から生み出されるアイデアロボットとは？
～アイデア対決・高専ロボットコンテストにおける面白いロボットの実演～

■講師 田中昭雄氏

子ども未来プロジェクト発表 (午前11時～)

市内4中学校の生徒代表が、自分たちの学校生活をより良くするために実施した取組について発表します。

■問い合わせ先 教育総務課 ☎(32)8917



2/2 消費者まつり

■問い合わせ先 安全安心課 ☎(32)8894

消費者や各団体等が生活に役立つ情報を発信・交換する場として、今年で10回目となる消費者まつりを開催します。消費者一人ひとりが適切な判断を行うための正しい知識や、トラブル等が起きたときに対応できる正確な判断力を身につけ、安全・安心で豊かに暮らすことができる消費社会の実現を目指します。

■日時 2月2日(日)
午前9時～午後0時30分

■場所 南河内公民館

■内容 消費者情報や活動内容の展示、手づくりエコバッグ(先着50名)・オリジナル缶バッジ・マグネット作成、電気安全・省エネ相談コーナー、消費生活相談コーナー、水消火器体験・煙道体験コーナー、救命救急講習、軽食(赤飯、鶏おこわ、寿司、パン、サンドイッチ、草餅など)・手作り品等の販売、リサイクル品の展示、スタンプラリークイズ(花苗プレゼントあり)など

オープニングセレモニー

■時間 午前9時～

■内容 薬師寺幼稚園児の皆さんによる歌などの発表

消費者被害防止啓発劇①

■時間 午前9時30分～

■出演者・テーマ

消費者生活リーダー協議会
「催眠商法」

消費者啓発講演会

■時間 午前10時～

■テーマ 消費税増税に伴う、キャッシュレス・消費者(ポイント)還元事業等について

■講師 橋本秀則氏(県金融広報委員会金融広報アドバイザー)

甘酒の無料配布

■時間 午前11時～

消費者被害防止啓発劇②

■時間 午前11時15分～

■出演者・テーマ 劇団笑劇派
「新時代、便乗しても詐欺はご免！」

木工教室

栃木県産材を使った木工教室を開催します。

■時間

1回目 午前10時～

2回目 午前11時30分～

■内容 組子コースター作り

■対象者 市内在住の方

※小学3年生以下は保護者の同伴が必要です。

■定員 50名

■申込方法

電話(先着順)

■申込期間

1月14日(火)～17日(金)

■申し込み・問い合わせ先 農政課 ☎(32)8906



1/19 新春書きぞめ大会 ～31 作品展覧会

1月6日(月)に石橋小学校体育館で行われる第42回グリムの里新春書きぞめ大会の、全作品の展覧会を開催します。

■会期 1月19日(日)～31日(金)
午前9時～午後5時

※初日は午前10時開場、最終日は午後3時閉場です。

※25日(土)、26日(日)はお休みです。

■問い合わせ先

生涯学習文化課 ☎(32)8919



2/9 しもつけBRANDフェア しもつけマルシェ

下野ブランド認定品を一堂に集め、市内外へ広くPRするイベントを開催します。

下野ブランド認定品の試食・販売のほか、技術・歴史・文化のブランドについては、パネル等による展示説明を行います。

■日時 2月9日(日)

午前10時～午後2時

■場所 道の駅しもつけ

■問い合わせ先

商工観光課 ☎(32)8907



2/27 しもつけ 福祉塾

おすすめ
3

～映画「道草」から考える 障がい者の新しい暮らし方～

重度の知的障がい者のひとり暮らしを追ったドキュメンタリー映画「道草」の上映会を開催します。入場は無料です。

障がい児者が住み慣れた街で暮らし続けるために必要なことについて、一緒に考えてみませんか。

■日時 2月27日(木)

午前9時30分～正午

受付は午前9時～

■場所 グリムの館

■申込期限 2月21日(金)

■申し込み・問い合わせ先

市障がい児者相談支援センター

☎・FAX (37)9970

お知らせ

税についての作文で 表彰されました

全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催の「税についての作文」で、市内中学生の作品が各賞を受賞し、11月13日、栃木市商工会議所で表彰されました。(敬称略)

全国納税貯蓄組合連合会長賞

檜山琉那 国分寺中3年
「私は伝えたい」

日本税理士会連合会長賞

小林真也 南河内第二中2年
「限りある税金」

栃木県納税貯蓄組合連合会長賞

石井遥 石橋中2年
「私達の暮らしと税金」

栃木税務署納税推進協議会長賞

野沢彩乃 南河内中3年
「税金で人々と寄りそう」

下野市長賞

小松崎佑斗
南河内第二中2年
「税金は心の支え」

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8891

都市計画の案の縦覧

4号小山広域保健衛生組合北部清掃センターを廃止し、都市計画を変更するにあたり、都市計画の案を縦覧します。縦覧のうえ、ご意見をお寄せください。意見書は、市都市計画審議会に提出されます。

■内容 小山栃木都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)の変更(下野市決定)

■変更(廃止)する土地の区域 柴字丸野の一部

■経緯

平成28年3月31日操業停止

■現況 更地

■縦覧・提出期間

1月10日(金)～24日(金)(必着)

■提出方法

住所・氏名・生年月日・職業・意見の趣旨とその理由を記入した意見書を提出または郵送

■縦覧・問い合わせ先

都市計画課 ☎(32)8909
〒329-0492 笹原26

全国一斉情報伝達訓練

災害等の際、国の全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる緊急情報を確実に伝えるため、全国一斉情報伝達を実施されます。

市内に設置している屋外拡声器、市内の公共施設・学校施設内から、一斉に放送を行います。また、市の防災ラジオからも自動起動により放送が流れますので、ラジオをお持ちの方はお試しください。

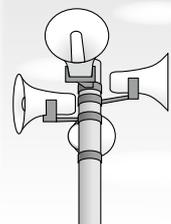
■日時 2月19日(水) 午前11時
※災害等発生により延期になる場合があります。

■放送内容

「これは、J-ALERTのテストです」×3回

■問い合わせ先

安全安心課
☎(32)8894



総合防災訓練を実施します

消防・警察・自衛隊などの防災機関や民間団体、そして地域の皆さまのご参加により、地域の防災力を高めていきます。

- 日時 2月8日(土)
午前9時30分～正午
- 場所 国分寺運動公園

交通規制

訓練会場の道路や付近の一部道路が車両通行止めとなります。

- 時間 午前9時20分～正午

ゆうゆう館の営業時間変更

2月8日(土)は午後1時から営業となります。

- 問い合わせ先
安全安心課 ☎(32)8894



自治医科大学附属病院 がん患者と家族のサロン

がん患者と家族のサロンは、病気との向き合い方を学んだり、話し合いの時間をもったりする場です。がんの種別は問いませんので、お気軽にご参加ください。

- 日時 2月13日(木) 午後2時～4時
- 場所 自治医科大学附属病院
地下1階スタッフラウンジ
- 内容 ミニ・レクチャー「がん治療による外見のケアについて知ろう」、自由な語り合いなど
- 問い合わせ先 自治医科大学附属病院
がん相談支援室 ☎(58)7107

償却資産の申告を忘れずに

毎年1月1日現在、償却資産を所有している方は、法令に基づき、資産の名称、取得時期、価格などを市に申告しなければなりません。

※償却資産とは、事業を営む会社や個人が所有している土地・家屋以外の構築物・機械・器具・備品などです。

申告の案内

昨年、新規設立した事業所や、引き続き申告が必要な事業所に、申告案内を送付しました。案内が届いていない場合や、申告用紙が必要な方は、税務課資産税グループにご連絡ください。

なお、申告には、電子申告eLTAXも利用できます。

太陽光パネルについて

10kw以上の太陽光発電設備は、個人で設置した場合でも償却資産の対象になります。
※建材型ソーラーパネルで、屋根材として家屋の評価に含まれたものは除く。

注意事項

- ・正当な理由なく申告しない場合や、虚偽の申告をした場合は、過料などの罰則が科せられることもありますので、必ず申告してください。
- ・資産に増減がない場合も申告が必要です。

- 申告期限 1月31日(金)

- 問い合わせ先
税務課 ☎(32)8892

資産種類	内容
構築物	舗装、門、塀、看板、フェンスなど
機械・装置	印刷機械、太陽光発電設備、建設機械などの機械装置
船舶	釣り舟、ボート、貨物船、漁船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両・運搬具	運搬車、大型特殊自動車、パワーショベルなど ※自動車税や軽自動車税の課税対象は除く。
工具・器具・備品	エアコン、パソコン、冷蔵庫、什器備品など

地域ふれあいサロン

ご高齢の方が、定期的に外出することは、介護予防になります。定期的な集まり処となる地域ふれあいサロンが、市内には多数あります。ご興味のある方は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

■問い合わせ先

包括支援センター

みなみかわち ☎(48)1177

いしばし ☎(51)0633

こくぶんじ ☎(43)1229



子育て出前サロン ほほえみ

地域子育て支援センターが地域の児童館に出向いて、手遊び、絵本の読み聞かせ、ふれあい遊びなど、親子に遊びの支援をします。

保護者の皆さんは、お子さんを遊ばせながら、気軽におしゃべりや育児情報の交換ができます。

事前申し込みは不要です。

■日時 1月24日(金)

午前10時～11時

■場所 こどもの広場いしばし

■対象者 未就学児と保護者

■内容 まめまき会をしよう！

■問い合わせ先

子育て支援センターゆりかご

☎(48)5530

ふれあいサロン 子どもと遊ぼう

地域子育て支援センターつくしと国分寺姿西児童館の共催でふれあいサロンを開催します。

講師の橋氏は、子どもとの遊びやパパの子育てのエキスパートです。事前申し込みは不要です。

■日時 2月1日(土)

午前10時～11時

■場所 国分寺姿西児童館

■対象者 0歳～小学生の子どもと保護者

■講師 橋謙太氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン)

■内容 読み聞かせ、アートバルーン他

■問い合わせ先

子育て支援センターつくし

☎(43)1233

春休みに学童保育室をご利用の方へ

春休み期間中に学童保育室の利用をご希望の方は、申込期間中にお申し込みください。

※卒業生は3月31日(火)まで利用が可能ですが、卒業式の日から春休みが始まるまでの期間は各地区1か所での合同保育となりますので、ご了承ください。
※新1年生は4月1日(水)から利用が可能です。

■利用時間 午前7時30分～午後7時

■保育料 日額500円

※お子さんが3人以上同時に学童保育室を利用する場合、年少者から数えて3人目以降の保育料が減免の対象となります。減免を希望する方は学童保育室減免申請書を提出してください。

■申込方法 入所申込書(市のホームページでダウンロード可)と、入所理由に合わせた添付書類(同一敷地内に住民登録がある18歳以上65歳未満の方全員分)を提出

※詳細は昨年の広報10月号または市ホームページでご確認ください。

■申込期間 2月1日(土)～15日(土)

※土曜日の受付は児童館(午前9時～午後5時)のみです。

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

南河内児童館 ☎(44)8420

国分寺東児童館 ☎(44)2604

国分寺駅西児童館 ☎(44)0786

こどもの広場いしばし ☎(52)1129



医療費のお知らせ

後期高齢者医療制度または市国民健康保険に加入されている方へ、2月上旬以降にそれぞれ医療費のお知らせをお送りします。

このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用できます。

11・12月診療分の医療費や、医療費控除の対象となる支出なのに記載がないものについては、別途、領収書が必要となります。

後期高齢者医療制度

■送付時期 (年3回)

・前年12月～3月診療分(7月送付済)

・4月～7月診療分(11月送付済)

・8月～11月診療分(2月上旬)

国民健康保険

平成31年1月～令和元年10月診療分をお送りします。(広報10月号では平成31年1月～令和元年9月分と掲載しましたが、変更となりました。)

なお、世帯に死亡した方がいる場合にもお送りします。

※医療費のお知らせの再発行をご希望の際は、お問い合わせください。

■問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895



安全でおいしい水道に加入しませんか

水道課では、水道が利用できる地域の方に井戸水から水道水への切り替えをお勧めしています。

安全

水道法に定められた水質検査を行っています。ご家庭に送られている水は、厳しい検査をクリアした安全な水です。

安心

蛇口を開ければ24時間いつでも水が出ます。停電・ポンプの故障・井戸の枯渇など、万が一の場合でも安心です。

工事費用

市指定給水工事業業者へご相談ください。条件により費用は異なります。

初期費用

加入金（税込み）

メーター口径	金額
13mm	55,000円
20mm	143,000円

手数料（非課税）

種別	金額
設計審査	1,000円
工事検査 (分水工事なし)	2,000円
工事検査 (分水工事あり)	4,000円

水道料金

2か月ごとの検針に基づき、水道料金を計算します。

基本料金（2か月 税抜き）

メーター口径	金額
13mm	1,300円
20mm	1,520円

従量料金（2か月 税抜き）

使用量	料金 (1㎡あたり)
1～20㎡	50円
21～60㎡	120円
61㎡以上	130円

水道料金 = (基本料金 + 従量料金) × 消費税（税率10%）

例) メーター口径20mm、2か月で40㎡使用の場合

(1,520円 + 50円 × 20㎡ + 120円 × 20㎡) × 1.1 = 5,412円

問い合わせ先

水道課 ☎(32)8911

確定申告の控除に使える書類等

各証明書の交付を希望される方は、高齢福祉課にご相談ください。交付には1週間ほどかかりますので、手続きはお早めをお願いします。

障がい者控除対象者認定書

介護保険法に規定する要介護(要支援)認定者のうち65歳以上の方で、申請により障がい者に準ずる者として認定をされた方には「障がい者控除対象者認定書」が交付され、確定申告時に障がい者控除を受けることができます。

■対象者 以下のすべてに該当する方

- ・要介護（要支援）認定者で65歳以上の方
- ・認知症または身体の障がいにより日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難が見られ、介護を必要とする方
- ・身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・原爆症認定書を所持していない方

おむつに係る費用の医療費控除証明書

確定申告でおむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護(要支援)の認定を受けている方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わる「おむつに係る費用の医療費控除証明書」の交付を無料で受けることができます。

■対象者 以下のすべてに該当する方

- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降であること
- ・市の介護保険被保険者で要介護(要支援)の認定を受けていること
- ・寝たきり状態等にあること。
- ・治療上おむつの使用が必要であること

■申し込み・問い合わせ先 高齢福祉課 ☎(32)8904

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方へ

健康診断を受けましょう

今年度の特定健診と後期高齢者健康診査の最終受診日が迫っています。忘れずに受診してください。

医療機関での受診(個別検診)

■最終受診日 1月31日(金)

集団検診

■最終受診日 1月26日(日)

人間ドック検診費用助成

国民健康保険及び後期高齢者医療制度被保険者の人間ドック検診費用助成は、3月31日(火)までの受診が対象となります。希望される方は、期限内にお申し込みください。

※令和元年度中に特定健診または後期高齢者健康診査を受診されている方は助成対象外です。

■申込期限 1月31日(金)

問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

マイナンバーカードを作ってマイナポイントをもらいませんか

消費増税対策の一環として、令和2年度に民間キャッシュレス決済手段(〇〇ペイ等)に一定額の前払い(チャージ)などをされた方に「マイナポイント(プレミアムポイント)」を付与します。

このポイントを受け取るためには、マイナンバーカードを取得し、マイキープラットフォームという専用サイトで、マイキーIDを設定する必要があります。

ステップ1 マイナンバーカードの申請

マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵便により申請することができます。なお、マイキーIDの設定には、マイナンバーカードに「電子証明書」を搭載する必要があります。電子証明書用のパスワードの設定が必要となりますので、カードの受け取り時に、窓口でパスワードの設定をしてください。

ステップ2 マイナンバーカードの受け取り

申請から約4週間後に、交付通知のはがき(個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書)が市役所から届きます。

受け取りに必要な持ち物など、注意事項をよくご確認のうえ、市役所にお越しください。

毎月第2日曜日にマイナンバーカードの受け取りができるようになりました

平日マイナンバーカードを受け取ることができない方に、**予約制**で休日交付を行います。

ご希望の方は、受け取り日の10日前(閉庁日除く)までにお電話でご予約ください。

※1月12日(日)に限っては、年末年始を挟むため1月8日(水)まで予約を受け付けます。

予約状況によってはご希望の日時に予約ができない場合があります。ご了承ください。

当日は、マイナンバーカード交付及び電子証明書発行、暗証番号再設定業務のみ行います。他の業務は行いませんのでご注意ください。

■令和2年の休日交付実施日 (すべて日曜日)

1月12日、2月9日、3月8日、4月12日
5月10日、6月14日、7月12日、8月9日
9月13日、10月11日、11月8日、12月13日

■休日交付受付時間 午前9時～午後0時30分**■問い合わせ先**

・マイナポイント(プレミアムポイント)に関すること
総務省・内閣府のマイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178

※音声ガイダンスに従い、5番を選択してください。

平日 午前9時30分～午後8時

土日祝 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

総務省ウェブサイト <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/promotion/>

・マイナンバーカードの申請・交付に関すること

市民課 ☎(32)8896

・マイキーID設定支援コーナーの利用に関すること

総合政策課 ☎(32)8886 市民課 ☎(32)8896

マイキーIDとは

マイナンバーカードのICチップの空き領域を活用してウェブ上で作成する、マイナンバーとは別のIDです。

マイナポイントとは

個人が設定したマイキーIDで管理するポイントです。小売店等でキャッシュレス決済(〇〇ペイ等)での買い物に利用できる予定です。

ステップ3 マイキーIDの設定

マイキーIDは、スマートフォン、または、パソコンとカードリーダーがあれば、ご自身で設定することができます。

スマートフォンで設定する場合**■必要なもの**

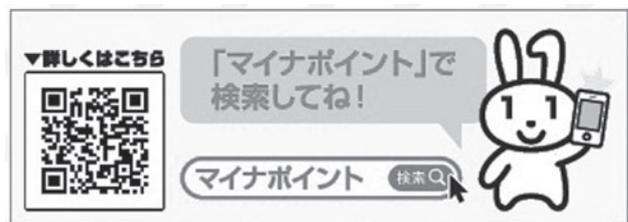
マイナンバーカード、マイキーIDの設定に対応しているスマートフォン、専用アプリ、マイナンバーカードの4ケタの暗証番号

パソコンで設定する場合**■必要なもの**

マイナンバーカード、パソコン、カードリーダー、マイナンバーカードの4ケタの暗証番号

マイキーID設定支援コーナーを設置します

スマートフォン、パソコン等をお持ちでない方のために、期間限定でマイキーID設定支援コーナーを市役所に設置します。ぜひご利用ください。

■設置期間 1月8日(水)～3月31日(火)**■場所 市役所 1階ロビー(市民課窓口付近)**

コンビニ交付に関するお知らせ

■問い合わせ先 市民課 ☎(32)8896

マイナンバーカードを利用して コンビニで住民票を取得

マイナンバーカードで利用登録をすれば、コンビニのマルチコピー機で住民票の写し、印鑑登録証明書を取得することができます。

利用する際には、カードに設定してある4ケタの暗証番号が必要です。

■手数料 1通200円

■利用時間

午前6時30分～午後11時

※メンテナンス日を除く。

■注意事項 暗証番号を3回間違えるとロックがかかってしまい、市民課窓口での再設定手続きが必要になりますのでご注意ください。再設定手続きができるのは本人のみです。

※毎月第2日曜日にも受付可。(要予約)

マイナンバーカードに 電子証明書がついていない方へ

令和元年11月1日以前にマイナンバーカードを取得し、印鑑登録証を別にお持ちの方のマイナンバーカードに、利用者証明用電子証明書を記録することができます。

コンビニ交付が利用できるほか、今後、利用者証明用電子証明書を利用した健康保険証としての活用や、マイナポイントの付与が予定されていますので、この機会にご検討ください。

■必要なもの

マイナンバーカード、カードの4ケタの暗証番号

※毎月第2日曜日にも受付可。
(要予約)

住民基本台帳カードを お持ちの方へ

2月29日(土)以降、住民基本台帳カードに新たにコンビニ交付アプリケーションを付けたり、暗証番号の変更をしたりすることができなくなります。

すでに住民基本台帳カードでコンビニ交付をご利用の方は、今までどおり継続して使用していただくことができますが、暗証番号を3回間違えてロックがかかってしまうと解除することができなくなります。その際には、マイナンバーカードを申請してください。

■終了するサービス

- ・コンビニ交付設定
- ・コンビニ交付用暗証番号の変更
- ・ロック解除

水道管等の凍結にご注意ください

寒さが厳しくなると水道管の水が凍って出なくなったり、水道管が破裂したりする事故がおこります。特に、水道管が屋外に露出している場所や、風当たりが強く日かげにあるところ、北側にあるところが凍りやすく注意が必要です。

寒い時の対策

露出している水道管は、発泡スチロール製の保温材などで保温しておく方法があります。

メーターボックス内の保温は、発泡スチロール製の保温材や布切れなどを濡れないようにビニール袋に詰め、メーターボックスの中に入れておくと効果的です。



凍ってしまった場合

蛇口の場合は、タオルをあてて、その上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。熱湯を急かけると、ヒビ割れをおこしたり破裂したりする場合がありますので、注意しましょう。

水道管が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓（バルブ）を閉めて、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。



アパートやマンション等にお住まいの方は、建物を管理している方にご連絡ください。

■問い合わせ先 水道課 ☎(32)8911

ふれあい館プールからのお知らせ

■申し込み・問い合わせ先

ふれあい館プール ☎(47)1122

お待たせしました、ふれあい館水泳教室再開です。

3月からの幼児・小学生・成人水泳教室、エクササイズクラスの新規参加者を募集しています。幼児・小学生教室クラスでは新年中、新1年生も参加可能です！一歩リードで入学・進級を迎えましょう！

①小学生水泳教室

クラスをレベルごとに2～3つの組に分けて練習するのでプールデビューでも安心！

■開催日時

火曜クラス

3月3日～24日(全4回)

- ・午後5時30分～6時30分
- ・午後6時40分～7時40分

水曜クラス

3月4日～25日(全4回)

午後5時30分～

木曜クラス

3月5日～26日(全4回)

午後5時30分～

金曜クラス

3月6日～27日(全4回)

午後5時30分～

土曜クラス

3月7日～28日(全4回)

- ・午前10時30分～
- ・午前11時40分～
- ・午後1時～2時

■対象者 小学生

②幼児コース

プールデビュー！水遊びからバタ足練習です。

■開催日時

水曜クラス

3月4日～25日(全4回)

午後4時30分～

金曜クラス

3月6日～27日(全4回)

午後4時30分～5時15分

■対象者 年中・5歳相当～

③火曜たのしく元気になるアクア

音楽に合わせ、インストラクターと同じ動きをするだけ。潜らないので初心者も安心です。

■開催日時

3月3日～24日(全4回)

午前11時15分～午後0時15分

④金曜アクアシェイプ60

インストラクターと同じ動きをするだけの、満足レッスン！

■開催日時

3月6日～27日(全4回)

午後7時10分～8時10分

⑤水曜ゆったり水泳&体操

水中運動と水泳を楽しめる初心者向け教室！

■開催日時

3月4日～25日(全4回)

午後1時30分～2時30分

⑥木曜ウォーキング&アクアコンディショニング

自分のペースで歩いて、水の効果で健康を作ろう！

■開催日時

3月5日～26日(全4回)

午前11時30分～午後0時30分

⑦木曜レディーススイミング

美しく、楽しく、楽に泳げるようご指導します。(女性限定)

■開催日時

3月5日～26日(全4回)

午後1時30分～2時30分

⑧木曜エンジョイスイミング

分かりやすく丁寧な指導で、目標達成をお手伝いします。

■開催日時

3月5日～26日(全4回)

午後6時40分～7時40分

共通事項

■場所 ふれあい館

■受講費 ①②3,000円、③～⑧4,000円(③～⑥は1回1,200円のお試し券あり)

■定員 ①(火曜クラス前半と木～土曜クラス)40名、②⑦⑧20名
③④⑥30名、⑤(火曜クラス後半と水曜クラス)25名

■申込期間 2月3日(月)～

ふれあい館最新情報



パソコン基本操作相談窓口

ボランティアの方が、相談に応じます。

■日時 2月3日(月) 午後1時～2時

■場所 生涯学習情報センター

■相談受付 下野PC愛好会(パソコンボランティア講師団体)

■問い合わせ先

生涯学習情報センター ☎(40)0911

しば焼きを実施します

越冬病害虫を防除するため、あぜ道等のしば焼きを実施します。

■日時 1月26日(日) 午前9時～正午

※雨天等で実施できない場合は、2月2日(日)に順延。

■場所 市内の水田、畑のあぜ道など

■問い合わせ先

農政課 ☎(32)8906

就職活動準備講座

就職活動準備をテーマに、ライフプランや自己分析・適職診断等についてお話しするほか、個別相談を実施し、就職までをサポートします。

■日時・場所

- ①2月6日(木)
午前10時30分～正午 市役所
- ②2月7日(金)
午前10時30分～正午
グリムの館
- ③2月14日(金)
午前10時～正午 市役所

■対象者

- ①シニアの方 ②女性
- ③どなたでも

■定員

- ①②10名 ③4名

■申込方法 申込書(商工観光課または市ホームページで取得可)をメール・FAXで送信、または電話

■申し込み・問い合わせ先

(株)ワークエントリー
栃木事業部
☎028(612)8643
FAX028(612)8645
✉shuroshien@we-tochigi.sakura.ne.jp

農林業センサスの実施

農林業センサスは、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査で、農林業の生産構造や就業構造を明らかにし、農山村の実態を総合的に把握するために、5年ごとに行われます。

調査の趣旨と必要性をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

※調査結果を統計の作成や各種統計調査の名簿作成などの定められた目的以外に使うことは法律で禁じられているので、調査の結果が税金の徴収などに使われることは一切ありません。

■調査対象 農林業を営んでいる農家や法人組織

■調査時期 1月中旬頃

■調査方法 調査員証を所持した調査員が訪問します

■調査事項 世帯または法人に関すること、農作物の作付面積及び家畜の飼養状況、農産物の販売金額に関すること等

■調査基準日 2月1日

■回答方法 調査票またはインターネット

■問い合わせ先

総合政策課
☎(32)8886



未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

申し込み忘れはないですか

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、臨時・特別給付金として17,500円を支給します。

対象見込みの方には7月と12月に申請書を送付していますので、期限内に手続きをしてください。

■対象者

- 次のすべてを満たす方
- ・令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
 - ・基準日において婚姻(法律婚)をしたことがない方
 - ・基準日において事実婚をしていない方または事実婚の相手方の生死があきらかでない方
- ※基準日は令和元年10月31日です。

■申込期限 1月31日(金)

振り込め詐欺などにご注意ください。

自治体や厚生労働省の職員等をかたった不審な電話や郵便があった場合には、市役所や最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

募 集

国勢調査の調査員を募集します

おすすめ
5

国勢調査は、国内の人口や世帯の実態を把握し、各種行政施策などの基礎資料を得ることを目的とした国の最も重要な基幹統計調査で、令和2年10月1日を基準として実施されます。

市では、国勢調査員として、調査業務に誠意をもって携わっていただける方を募集します。

■調査の実施期間 8月下旬～10月下旬

■調査員の仕事

- ・調査員説明会に参加
- ・担当調査区の確認
- ・調査対象への調査説明と調査票の配布
- ・調査票の回収、点検、整理
- ・市への調査票等関係資料の提出

■募集要件

- ・20歳以上で日中活動のできる健康な方
- ・責任をもって調査に従事していただける方
- ・調査上知り得たことなどの秘密を守れる方
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない方
- ・暴力団員、その他反社会勢力に該当しない方

■報酬 受け持ちの調査区数や世帯数に応じ、国の定めた基準に基づいた金額(平成27年実績は、1調査区(約70世帯)あたり4万円程度)

■申込方法 申込用紙(総合政策課で配布)に必要事項を記入し、提出(郵送不可)

■申し込み・問い合わせ先

総合政策課 ☎(32)8886

天平の花まつり出店者・出演者募集

■申し込み・問い合わせ先 (一社)下野市観光協会 ☎(39)6900

出店者募集

3月20日(金・祝)から5月6日(水・祝)まで天平の丘公園で開催する天平の花まつりの出店者を募集します。

■日程

- ・淡墨桜期間
3月20日(金・祝)～31日(火)
午前10時～午後4時30分
 - ・花しらべ期間
4月1日(水)～9日(木)
午前10時～午後7時30分
 - ・花まつり期間
4月10日(金)～30日(木)
午前10時～午後8時30分
 - ・5月連休期間
5月1日(金)～6日(水・祝)
午前10時～午後7時30分
- ※すべての期間で、午後8時30分までの延長が可能です。

■場所

天平の丘公園内 花広場

1日出店募集

市内の農産物・加工品・事業・サービス・活動のPRを目的とする1日出店を募集します。

■期間 4月10日(金)～30日(木)

■注意事項

- ・期間中、5日以内の出店です。ただし、飲食物の出店は4月16日(木)～20日(月)のうち連続5日以内に限ります。
- ・観光協会が設置するテント・指定する場所での出店となります。
- ・アルコールは提供できません。

■必要書類 1日出店申込書、関係書類(臨時出店届等)

■出店条件

- 次のすべてを満たすこと
- ・出店者(法人においてはその代表者)が本市に5年以上住所を有すること
 - ・本市の商工会に継続して3年以上加入していること(賛助・特別会員は除く)
 - ・市税等の公共料金を滞納していないこと
 - ・登記簿または定款の目的欄に記載された業務に準じた出店であり、かつ営業許可を有していること(個人の場合は、営業許可を有していること)
 - ・出店者及びその家族(法人においては代表者及びその家族)が1名以上常駐できること
 - ・名義貸しをしないこと
 - ・出店従事者は、出店申請書記載の代表者と従事者届書に記載の方であること(出店従事者は、

ステージ出演者募集

花まつりのステージの出演者を募集します。事前に出演要項をご確認ください。

■出演期間 4月10日(金)～30日(木)内1回

■出演時間 45分

■対象者 市内に在住・勤務する個人及び団体

■内容 演舞・合唱・合奏・バンド演奏・大道芸など、花まつりの雰囲気損なわないもの

■申込書類

ステージ出演申込書

検便など必要な検査及び手続きを行うこととし、従事者を変更する場合も同様とする)

- ・観光協会で指定する規格のプレハブ小屋で出店すること
 - ・花まつり期間中、花まつり出店協力会に加入すること
 - ・4月10日(金)から30日(木)まで常時出店すること
- (3月20日(金・祝)～4月9日(木)、5月1日(金)～6日(水・祝)は任意出店です)
※条件を満たす出店希望者が25店舗を超えたときは抽選とします。

■必要書類

- ・出店許可申請書
- ・従事者届出書
- ・上下水道料金納入証明書
- ・納税証明書
- ・商工会会員証明書発行願兼会員証明書
- ・販売品目届出書

各募集の共通事項

各申込書類等は市観光協会(オアシスポップ館)で配布しており、市観光協会ホームページからダウンロードできます。
※出店者募集の様式・出店要項は市内商工会にもあります。

■申込方法 所定の必要書類を市観光協会窓口へ直接提出

■申込期間

1月7日(火)～29日(水)
(日・月曜日、祝日を除く)

しあわせ高齢ドライバースクール

栃木県が主催する高齢者向けのドライバースクールの参加者を募集します。

■日時 2月27日(木)

午前9時30分～午後3時45分

■場所 ツインリンクもてぎ(茂木町松山120-1)

※市役所から会場まで送迎します。(午前8時出発)

■対象者 市内在住の65歳以上の方で、運転免許を所持し、現在運転を行っている方

■定員 9名(先着順)

■参加費 無料(交通安全協会が負担)

■内容 自己診断、健康ドライブ体操、実技走行、危険予測訓練、施設見学など

■申込期間 1月15日(水)～31日(金)

※申し込みの際、運転免許証をお持ちください。

■問い合わせ先 安全安心課 ☎(32)8894

グリム絵画展作品募集

多くの文化財や公園が点在する歴史とロマンの街「下野市」を広く知っていただくため、また、ふるさと「下野市」を再発見するために、下野市の風景画を募集します。

■テーマ

一般の部 下野市の風景

幼小中の部 下野市の風景や日常生活など、発達段階に応じた独自性のある風景画

■応募規定

- ・作品は額装して、展示できる状態で搬入すること
- ・大きさは4号～20号
- ・材料・画材・用具は自由
- ・応募作品は1人2点まで

■応募方法 応募票(グリムの館で配付)に必要な事項を記入し、搬入期間中に作品とともにグリムの館に提出

■出品料 無料

※結果通知用の切手代が必要です。

■搬入期間 1月18日(土)・19日(日) 午前10時～午後4時

入賞・入選作品の展示

■展示期間 2月9日(日)～16日(日)

■展示会場 グリムの館

■問い合わせ先 グリムの館 ☎(52)1180



昨年度の大賞作品
「秋の気配の小金井一里塚」

国際交流員カロリンによる ママパパEnglishサロン

市国際交流協会では、子ども連れの方でも気軽に参加いただける英会話サロンを開催しています。

大人の方のみの参加、子ども好きの方や外国人の方も大歓迎! カロリンさんと一緒に、遊びながら気軽に英会話を楽しんでみませんか?

■日時

2月13日(木)・27日(木)
午前10時～11時

■場所 薬師寺コミュニティセンター

■参加費 無料

(ただし、国際交流協会への入会が必要です。年会費1,000円)

■定員 10名

■申し込み・問い合わせ先

市民協働推進課

☎(32)8887



就 職

学童保育支援員募集

学童保育室で児童をみる支援員を募集します。

■賃金等(時給)

- ・有資格者(保育士資格または幼稚園～高等学校教員免許状) 1,050円
- ・無資格者 880円

※有給休暇、通勤手当あり。社会保険加入は諸要件あり。

■任用期間 ～令和2年3月31日(再任あり)

■勤務日 月～土曜日で1か月に17日程度

■勤務時間(シフト制)

- ・平日 午後1時～7時(内2～5時間程)
- ・土曜日 午前8時～午後7時(1か月に1回6時間程)
- ・長期休業中 午前7時30分～午後7時(内5～7時間45分)

■勤務場所 市内の公立学童保育室

■申込方法 履歴書をこども福祉課に提出(郵送可)

※有資格者の方は、資格証の写しを添付してください。

※郵送の場合は、「学童保育支援員希望」と封筒に明記してください。

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903 〒329-0492 笹原26

県南産業技術専門学校 学校見学会

本校では、離転職者等を対象に早期就職を支援するための職業訓練を実施しています。訓練科見学、試験問題の閲覧ができる学校見学会を開催します。

事前予約は不要です。

※都合が合わない方は、平日に随時受け付けます。(要事前連絡)

■日時 2月18日(火)

午後1時30分～

■対象者 4月生として入校を検討されている方

■内容 産業技術専門学校概要説明、訓練科見学(機械加工科・NC機械科・板金溶接科・電気設備科)

※適性試験問題(公開用)の閲覧ができます。

■問い合わせ先

県立県南産業技術専門学校

(足利市多田木町76)

☎0284(91)0803

相談

法律無料相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談には、事前に予約が必要になります。

■日時 1月9日(木)
午後1時～4時30分

■場所 ゆうゆう館
■申し込み・問い合わせ先
社会福祉協議会
☎(43)1236

司法書士無料相談

不動産登記、商業・法人登記、多重債務、140万円を超えない民事裁判手続き、成年後見など。

■日時
1月8日(水)
2月12日(水)
午前10時～正午

■場所 ゆうゆう館
■相談時間 1人約30分間
■定員 4名(事前予約制)
■申し込み・問い合わせ先
司法書士会小山支部
本多絵美 ☎(37)9120

行政書士無料相談

相続や遺言、農地転用、開発行為、成年後見等についての相談など。

■日時
1月23日(木)
2月27日(木)
午前10時～正午

■場所 ゆうゆう館
■相談時間 1人約30分間
■定員 4名(事前予約制)
■申し込み・問い合わせ先
行政書士会小山支部
生田目安夫 ☎(52)2350

成年後見制度なんでも相談会

社会福祉士等の専門職による、成年後見制度に関する相談会を開催します。

成年後見制度とは、認知症、知的・精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分ではない方の権利を守る援助者を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

■日時 1月24日(金)
午後1時30分～3時30分
■場所 市役所(申込時に案内)

■対象者
市在住で申立てを検討している方、ご家族、福祉関係者
■相談内容 成年後見制度全般
■相談時間 1人40分程度
■定員 4名程度(事前予約制)
■申込期限 1月22日(水)
■申し込み・問い合わせ先
高齢福祉課 ☎(32)8904
障がい児者相談支援センター
☎(37)9970

還付申告無料税務相談

税理士会による無料相談です。事前にご予約ください。

■日程 2月5日(水)
■場所 税理士会栃木支部
各会員事務所
■対象 所得金額300万円以下の給与所得者及び年金受給者の、少額の還付申告相談
■問い合わせ先
税理士会栃木支部
☎0282(24)4861

心配ごと相談

■問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(43)1236
時間内の専用ダイヤル ☎090(2326)0294

予約なし、相談料無料で、人権、児童母子、行政など、日常生活でのあらゆる相談に応じます。

	ゆうゆう館	石橋公民館	南河内図書館2階
一般相談 (様々な悩み・相談、子どもに関する事、妊産婦、ひとり親家庭の相談、サービスのアドバイス)	1月7日、14日 (火曜日)	1月20日 (月曜日)	1月10日、17日 (金曜日)
	午後1時30分～3時30分		
	【相談員】人権擁護委員、民生委員または主任児童委員		
総合相談 (一般相談の内容と、行政サービス・各種制度の手続きなどのアドバイス)	1月21日(火曜日)	1月27日(月曜日)	1月24日(金曜日)
	午後1時30分～3時30分		
	【相談員】人権擁護委員、行政相談委員、民生委員		
	1月28日(火曜日)		
	午前9時30分 ～11時30分		
【相談員】人権擁護委員、行政相談委員、民生委員または主任児童委員			



下野ブランド

まずは相談

消費税率引き上げに便乗した詐欺にご注意ください！

主な手口として、銀行の業界団体を名乗り、「消費税増税の関係で、社会保険料の払い戻しがある」とし、通帳とキャッシュカードの番号を聞き出そうとするものや、市役所などからの還付金受け取り手続きのため、ATMに行くよう誘導されるといった事例があります。

その他にも、市役所の臨時福祉助成金のお客様担当を名乗り、「消費税増税の影響緩和のため、低所得者向けに毎月〇万円を支給することになった」とし、口座登録手数料を支払わせようとするものがあります。

金融機関や市役所等が、消費

税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることは絶対にありません。

電話などにより、「お金が戻ってくる」などと言われても信用してはいけません。

社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺の手口が見られますので、電話機に用意されている着信番号を通知させる機能や録音機などを活用して、知っている人以外の電話には直接出ないということもトラブルを避ける一つの方法です。

また、わからないことや不安なことがありましたら、一人で悩まず、消費生活センターにご相談ください。

ドライトチオトメ

栃木県を代表するいちご品種「とちおとめ」の採れたての美味しさが味わえるドライフルーツをご紹介します。

「ドライトチオトメ」は、完熟とちおとめを使用し、自社技術のヒートドライ製法で生産されます。長時間かけて乾かすことで水分だけを蒸発させるため、いちご本来の豊富な栄養分や味、色を損ないません。また、いちごのありのままの味を楽しんでもらうため、保存料、着色料等の添加物は一切使用しておらず、子どもからお年寄りまで安心して食べることができます。

そのまま食べても、もちろん美味しいですが、細かく砕いてヨーグルトに入れ、酸味を楽しんだり、紅茶に浮かべ、フレーバーティーにして香りを楽しんだりと味わい方は様々です。

ぜひ、あなただけのドライトチオトメの美味しい食べ方を見つけてみてください。

市消費生活センター専用ダイヤル ☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時

※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。

※土曜日の電話相談は県消費生活センターへ ☎028(625)2227

まちがいさがし

わかるかな？

▼ FM ゆうがおと防災ラジオ

2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。) ※答えは42ページ下段





ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館休館日

ふれあい館 ☎(47)1126 ゆうゆう館 ☎(43)1231 きらら館 ☎(52)3711

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

ふれあい館は、カフェレストランとKスタジオ、きらら館はトレーニング室（スタジオ（レッスン）、シャワー利用不可）

納税ごよみ

■納期限 1月31日金

固定資産税・都市計画税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第7期
後期高齢者医療保険料	第7期
国民年金保険料	12月分

おもちゃの図書館

ハンディをもつ子も、もたない子も、一緒に遊ぶ場所です。

日時	11日(土)・25日(土)
場所	南河内児童館

■問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎(43)1236

シルバー人材センター

■刃物研ぎ 午前9時～午後2時

17日(金)	ゆうがおパーク
21日(火)	小金井駅東口

■入会説明会（要申し込み）
午前10時～

15日(水)	シルバー人材センター
--------	------------

■問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47)1124

平美林清掃計画

月	場所	担当
1月	天平の丘	—
	花広場	—
2月	天平の丘	花まつり協会の会
	花広場	図書館友の会

■問い合わせ先
商工観光課 ☎(32)8907

メール配信サービス下野インフォメーション



↑携帯電話用QRコード

簡単登録で気象情報（注意報・警報）や地震情報、行政情報、イベント情報などをメール配信します。

■問い合わせ先
総合政策課 ☎(32)8886

一次救急医療機関情報

■夜間休日急患診療所
平日・土曜日 19時～22時
日曜、祝日、振替、年末年始
(12月31日～1月3日)
10時～12時、13時～17時、18時～21時
診療科目：内科、小児科
事前に電話で確認してください。
☎0285(39)8880

■休日急患歯科診療所
日曜、祝日、振替、年末年始
(12月31日～1月3日)
10時～12時、13時～16時
☎0285(39)8881
所在地：小山市神鳥谷2251-7
(小山市健康医療介護総合支援センター内)

■とちぎ子ども救急電話相談 ☎#8000
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(600)0099
月～土曜日：18時～翌朝8時
日曜日・祝休日：24時間(8時～翌朝8時)

■とちぎ救急医療電話相談(大人の救急電話相談) ☎#7111
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(623)3344
月～金曜日：18時～22時 土曜・日曜・祝休日：16時～22時
急な病気やけがに関する家庭での対処方法や救急医療の受診の目安などを看護師がアドバイスします。

救急告示医療機関当番(一次急患)

●平日・日曜日 17:00～翌日9:00
●土曜日・祝日の前日(□の部分) 17:00～翌日17:00
カレンダー内番号が当番医療機関です。事前に電話で確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			③⑤	④⑥	①⑤	②⑥
5	6	7	8	9	10	11
①③	②④	③⑤	④⑥	①⑤	②⑥	①③
12	13	14	15	16	17	18
②④	③⑤	④⑥	①⑤	②⑥	①③	②④
19	20	21	22	23	24	25
③⑤	④⑥	①⑤	②⑥	①③	②④	③⑤
26	27	28	29	30	31	
④⑥	①⑤	②⑥	①③	②④	③⑤	

番号・医療機関名・所在地	
① 小金井中央病院 小金井2-4-3 ☎(44)7000	④ 杉村病院 小山市城山町2-7-18 ☎(25)5533
② 石橋総合病院 下古山1-15-4 ☎(53)1134 ※休日・夜間は小児科対応不可。	⑤ 光南病院 小山市乙女795 ☎(45)7711
③ 小山整形外科内科小山市雨ヶ谷753 ☎(31)1331	⑥ 野木病院 野木町友沼5320-2 ☎0280(57)1011





国際交流員カロリンのコラム

ベートーヴェン生誕 250 周年 250 Jahre Beethoven (250 ヤーレ ベートーヴェン)



皆さん、あけましておめでとうございます！

今年、2020年は東京オリンピック・パラリンピックが開催される特別な年ですね。でも、ドイツ人にとっては違った意味で特別な年なんです。

ドイツのクラシック音楽の作曲家、ベートーヴェンの生誕250周年を迎えるからです。2019年12月16日から2020年12月17日にかけて、ドイツだけではなく世界中で、ベートーヴェンの生涯や作品を讃えてお祝いが行われます。

ベートーヴェンは、1770年12月16日にドイツの西にあるボン市の音楽家の家に生まれました。子どものころから音楽を習い、特にピアノで才能を発揮しました。1792年には、ドイツの国歌を作曲したハイドンと一緒にオーストリアのウィーンに行き、作曲家として活動しました。同じウィーンに住んでいたモーツァルトとハイドンの影響を受けて、若いうちから革新的な曲を作りました。



18世紀の音楽にはルールがありました。例えば、曲の長さや、何が美しい音楽なのか。しかし、ベートーヴェンはそのルールにとらわれることなく、自分が良いと思う曲を作りました。やがて、彼が生み出す新しい音楽は、人々の心を掴んでいったのです。

1798年、ベートーヴェンに聴覚障がいが見られ、どんどん深刻化していきました。1824年の「交響曲第

九番ニ短調（第九）」の初演後の割れるような拍手を、彼はまったく聞くことができませんでした。彼は、自身の聴覚障がいを「音楽家として最悪の運命」と表現し、うつ病になってしまいました。

第九は傑作になりました。最後の楽章での合唱曲は、世界で最も多く演奏された曲だと言われています。

歌詞は、ドイツ人の詩人、シラーが書きました。「歓喜の歌」(Ode an die Freude、オーデ アン ディー フロイデ)の内容は難しいですが、「この世界で最も尊いことは、喜びを分かち合うことだ」といっています。

日本で初めて第九が演奏されたのは、1918年、徳島県の旧板東町（現鳴門市）でした。鳴門市は、ベートーヴェンをきっかけにドイツとの強い縁が生まれ、1972年から毎年、第九が演奏されています。



鳴門市のドイツ館

第九の他にも、映画やテレビでよく使われているベートーヴェンの曲がありますね。例えば、力強い「運命」、思わず踊りだしたくなる「エリーゼのために」、神秘的で悲しみを誘う「幻想曲風ソナタ」があります。私は、こういう曲を聴くと感情があふれて、思わず鳥肌が立ちます。耳の聞こえない人が作曲したなんて信じがたいですね。

ベートーヴェンの人生は辛いものだったかもしれませんが、250年たった今でも、彼の作った曲は世界中で愛されているし、国境を越えて人々を結びつける力があると思います。

ティーパーティーを開催します

市国際交流協会では、在住外国人の方との交流会としてティーパーティーを開催します。

今回のテーマは「日本」です。日本の冬の定番、こたつに入って、おもちを食べたり、かるたで遊んだりして交流します。浴衣の体験もあります。

日本人、外国人は問いません。皆さん、ぜひお越しください！

- 日時 1月19日(日) 午後1時～3時
- 場所 薬師寺コミュニティセンター
- 参加費 100円(当日集金)
- 定員 20名
- 申込期間 1月6日(月)～10日(金)
- 申し込み・問い合わせ先
市民協働推進課 ☎(32)8887

※ママパパ English については、39 ページを check !



TAKE FREE

広報しもつけを設置してくださるコンビニエンスストアなどのお店を募集しています。ご協力いただける場合は総合政策課 ☎(32)8886までご連絡ください。

PC・スマホ
市ホームページ





一目でわかる 見逃せないイベントカレンダー

カッコの数字は掲載された月とページです。
詳しくは記事をご覧ください。

- とくにおすすめ!
- ① 市長のいきいきタウントークを開催しました…P8
 - ② 教育のつどい…P29
 - ③ しもつけ福祉塾…P30
 - ④ マイナポイントをもらいませんか…P34
 - ⑤ 国勢調査の調査員を募集します…P37

月	火	水	木	金	土	日
 道の駅しもつけ イメージキャラクター カンピくん	誕生日の みんな! おめでとう	1/1 元日	2	3	4	5 
6 グリムの里新春書き初め大会(11.33) パソコン相談(12.23)	7 しもつけ茶屋(12.42) ※他2回	8 司法書士無料相談(1.40)	9 がん患者と家族のサロン(12.42) 法律無料相談(1.40)	10 ゆうゆう茶屋(12.42)	11 	12 成人式(10.24) 年輪のつどい(10.24)
13 天平マラソン大会(9.18)	14  ひめちゃん	15	16 認知症講演会(12.38) Englishサロン(12.51)	17 より処グリム(12.42)	18 	19 新春書き初め大会展覧会(1.30)※31日まで ティーパーティー(1.43)
20 子育て巡回相談(1.12)	21 親なきあとの支援に係る講演会(1.25)	22 おひさま(12.42)	23 時事講演会(1.29) 行政書士無料相談(1.40)	24 子育て出前サロン(1.32) 成年後見制度なんでも相談会(1.40)	25 教育のつどい(1.29)	26 キンボール交流会(11.7) しば焼き(1.36)
27 子育て巡回相談(1.12)	28 	29	30 健康づくり基礎教室(1.12) 育児相談(1.12) Englishサロン(12.51)	31 介護者交流会(12.42)	2/1 ふれあいサロン(1.32)	2 消費者まつり(1.29)
3 パソコン相談(1.36)	4	5 還付申告無料 税務相談(1.40)	6 運動基礎教室(1.12) 就職活動準備講座(1.37)	7 就職活動準備講座(1.37)	8 	9 しもつけBRANDフェア(1.30)
					国分寺公民館まつり(1.19)	
					南河内公民館まつり(1.19)	

今月誕生日の児童を掲載しています。掲載されている日付けと写真児童の誕生日は関係ありません。

今月誕生日! …… 誕生月の広報のこのページにお子さん(小学生まで)の写真を載せませんか。メールで掲載月の前々月末日(例12月号希望の場合は10月31日)までにお申し込みください。メール申し込みの場合は、①申込者(保護者)の氏名・住所・電話番号②誕生月③写真の児童のニックネーム及び写真データ(400キロバイト以上が望ましい)をinfo@city.shimotsuke.lg.jpまで送信ください。申込者多数の場合は抽選。提出いただいた写真は返却いたしません。掲載可否のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。著作権は市に帰属するものとします。広報しもつけは市ホームページでも公開します。